

平成23年塩尻市議会3月定例会

総務環境委員会会議録

日 時 平成23年3月7日(月) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第16号 平成23年度塩尻市一般会計予算中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費(1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費を除く)3款民生費中1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用

議案第17号 平成23年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算

議案第22号 平成23年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算

議案第23号 平成23年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第28号 平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)中 歳入全般、歳出2款総務費、3款民生費中1項社会福祉費9目国民健康保険総務費及び10目後期高齢者医療運営費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業、2項清掃費1目し尿処理費を除く)9款消防費、12款公債費、第2条繰越明許費、第3条地方債の補正

議案第29号 平成22年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第31号 平成22年度塩尻市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

議案第34号 平成22年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計補正予算(第2号)

議案第35号 平成22年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

陳情12月第1号 ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情

出席委員・議員

委員長	森川	雄三	君	副委員長	山口	恵子	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	金田	興一	君
委員	小野	光明	君	委員	中野	長勲	君
委員	古厩	圭吾	君	委員	白木	俊嗣	君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

事務局長

酒井 正文 君

議事調査係長

青木 初美 君

午前9時58分 開会

議案第16号 平成23年度塩尻市一般会計予算中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費（1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費を除く）、3款民生費中1項社会福祉費7目榎川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費（1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用

委員長 皆さんどうも、おはようございます。委員の皆さんもおそろいでありますので、総務環境委員会を再開させていただきます。

前日、歳出ですか、平成23年度塩尻市一般会計予算であります議会費72ページから135ページが終了しております。本日は136ページから予備費までの分に関して、まず審議をしたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。それでは説明を求めます。

企画課長 金曜日の終わりの時ですが、金田委員さんのほうからS N Rのマレットゴルフ協会の寄附の件がありましたんで、先にその部分についてお答えさせていただきたいと思います。

委員長 はい、どうぞ。

企画課長 課長補佐のほうからお願いします。

企画係長 それでは、私のほうから説明させていただきます。塩尻市体育協会からマレットゴルフ協会のほうに平成22年度は11万5,600円の拠出金をいただいております。寄附につきましては、毎年5月に市民が幸せになってほしいという願いを込めてチャリティゴルフ大会を開催しており、会場に設置した募金箱に寄附をしております。それを塩尻市社会福祉協議会のほうに社会福祉に利用してもらうという目的のもとで寄附をしております。ちなみに平成22年度は7万8,783円の寄附がありました。寄付行為につきましては、会員が出し合ったものであり、寄付行為については問題はないと思われま。以上です。

委員長 よろしいですか。

金田興一委員 補助が出るかどうかというのを聞いたんですけど。市からの補助があるかどうかということ。

委員長 今、11万円とか。補助。

企画課長 塩尻市の体育協会のほうからそれぞれの加入クラブのほうには補助金が出ておまして、その中の

一つでマレットゴルフ協会のほうに出ています。しかし、今回の補助金は、毎年度行っております大会の初めての時のチャリティの部分当社協さんのほうへ寄附いただいたという内容のものであります。

金田興一委員 いいです。

委員長 よろしいですか。

それではもとへ戻します。説明を求めます。

健康づくり課長 それでは予算書の152、153ページをお開きいただきたいと思います。3款民生費1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費について説明させていただきます。榑川保健福祉センター管理諸経費につきましては、施設管理に必要な経常経費を計上してございます。主なものにつきましては、電力使用料と施設管理委託料になりますけれども、委託料につきましては管理の一部をNPO法人ビレッジならかわにお願いしているものでございます。昨年度と比較いたしまして、保健センター管理費全体としまして37万4,000円ほどふえておりますけれども、増員の要因といたしましては、施設に若干営繕修繕の必要な箇所が出てきておりまして、新年度につきましては空調機と、それから天窓の雨漏りにつきまして、営繕修繕をお願いする関係で増員となっております。なお、この施設につきましては、各種健診の会場、社協ボランティア団体等への貸し出し、あるいは障害者共同作業所、放課後児童教室等に利用されております。以上です。

市民課長 続きまして154、155ページをお願いしたいと思います。なお、この8目、9目、10目につきましては、また特別会計等、あるいは補正予算の中でまたかかわってまいりますのでお願いをしたいと思います。最初に8目の老人医療事務費につきましてお願いいたします。こちらにつきましては、老健特会の精算に伴うものということございまして、老人保健により第三者行為、これは交通事故の治療でございますけれども、その医療費にかかわり平成22年度、本年度老人特会で国保連合会から納付金を支払いを受けてございますけれども、既に交付を受けていた国及び社会保険診療報酬支払基金からいただいております負担金を返還するという支払でございます。老健特会につきましては、本年度末で廃止することを先の議案第5号でお認めいただいておりますので、後ほど御説明いたします議案第31号の補正予算で老健特会から一般会計に一たん繰り出しをしまして、平成23年度の支払いを一般会計からしたいというものでございます。

続きます9目国民健康保険総務費につきましてお願いをします。こちらにつきましては、昨年の約2倍の予算規模となっております。主な内容でございますけれども、3つ目の丸の社会福祉事業繰出金の中の国保特会への繰出金の2倍以上の増加というものが内容でございます。こちらにつきましては議案第3号等の中でも御説明してございますけれども、法定内として国保特会への繰り出しというものにつきましては、国保税軽減策の拡大ということでお認めいただいておりますけれども、この拡大に伴います減収分を補てんする保険基盤安定分として5,620万円の増額、この4分の3は県から来るというものでございます。また法定外としまして、国保会計歳入不足の約半分を税率改定による増収をし、残りを被保険者からの負担軽減を図るため市からの特別繰り入れ1億6,000万円をお願いしたいということで、金曜日に御説明した内容でございます。

続きます10目後期高齢者医療運営費、こちらにつきましては、後期高齢者医療広域連合への負担金等になっておりますが、負担金の事務費につきましては、均等割、人口割等で算出されるもの、医療費分につきましては、4割を現役世代、1割を保険料が負担しまして、残り5割を公費が負担するという制度の中の市負担分でございます。全体の12分の1の負担率となっております。特別会計への繰出金につきましては、保険料の軽減及び

事務費に対する繰出金となっております。

続きまして174、175ページをお願いしたいと思います。174、175ページの4項国民年金事務費でございます。国民年金につきましては、市は国民年金の窓口事務を分担しておりまして、資格の取得であるとか喪失、あるいは受給申請などが機関委任されておりますので、その事務に要する経費で人件費が主な内容となっております。

なお、3つ目の国民年金事務諸経費、消耗品費につきましては、事務用品のほか、窓口用のリーフレット等の支出となっております。以上でございます。

健康づくり課長 それでは、178、179ページをお願いしたいと思います。4款衛生費の関係に入らせていただきます。説明に入ります前に、既に報道機関等で御承知かと思いますが、この2月から新たに3ワクチンの接種を開始させていただきました。子宮頸がんワクチン、それからヒブワクチン、それから小児用肺炎球菌ワクチンでございますが、このうちヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの接種の関係で、3月に入りまして4件ほど死亡事故が発生したということの中で、これは全国的な話、本県には関係ございませんが、4件ほど死亡例が出たということで、厚生労働省からの指示等もございまして、現在、接種を見合わせてございます。当然のことながら各医療機関のほうには、もし行かれてもちょっと接種を見合わせてくれということで、松本医療圏等も当然連携しまして見合わせてございます。安曇野、松本等ともけさも連絡を取り合う中で、当面の間、接種を見合わせておりまして、あす厚生労働省のほうから一定の見解が示されるというふうな話を聞いておりますので、また、それによりまして、迅速、適切な対応をしてまいりたいと思っておりますので、御承知おきいただきたいと思えます。

それでは179ページの関係で、1款保健衛生費1目保健衛生総務費につきまして説明させていただきます。保健衛生事務諸経費と2つ目の白丸でございますが、保健衛生事務諸経費、これにつきまして予算案説明資料の19ページのほうにもお示してございますので、あわせてごらんいただければと思います。保健衛生事務諸経費の関係につきましては、地域住民の健康管理、保健予防、あるいは疾病医療体制を関係団体の協力により確保するためのものがございます。主なものとしたしましては、そのページのちょうど中ほどの黒ポツ、在宅当番医制事業委託料、それから在宅歯科当番医制事業委託料、その下、当番薬局制事業委託料、これらの委託料につきましては、休日の当番制をお願いしておる委託料ということで、塩筑医師会、歯科医師会、それから松本薬剤師会、それぞれをお願いしているものがございます。それから7つほど下、木曽広域連合負担金（一次救急）でございます。これにつきましては、木曽広域のほうに救急車等を使った、木曽広域の関係の病院にかかったような場合につきまして、均等割、人口割、救急搬送割によりまして負担金を積算いたしまして負担しているものがございます。その下、病院群輪番制事業負担金、これにつきましては、二次救急病院は市内にはございません。いわゆる入院、手術等を要する機関につきましては、松本市、安曇野市の二次救急医療機関で輪番制により対応しております。この関係の使用に対しまして、利用者割70%、人口割30%で負担金を積算し、拠出しているものがございます。その下の黒ポツ、松本地域出産・子育て安心ネットワーク負担金でございますが、この関係につきましては、ネットワーク協議会を設置してございまして、市内に分娩施設がないということの中で、平成20年7月から共通診療ノート等を用いまして、あるいは医師研究費等につきまして積算いたしまして、妊婦健診、分娩機関のすみわけをしておるものございまして、3市5村でこの協議会に加盟しております。3年間の出生児

割合をもとにこのネットワーク協議会負担金を算出いたしましたして拠出しているものでございます。その下の黒ポツ、松本市小児科・内科夜間急病センター負担金、これにつきましては、新年度から新規に計上させていただいたものでございます。本会議の中でも御答弁申し上げた内容もでございますけれども、この急病センターにつきましては、平成17年4月に松本市に開設されまして、塩尻市民は年間約700人ほどの利用があるという内容でございます。この積算につきましては前年度の赤字見込み分につきまして、人口割30%、利用者割70%を松本市、塩尻市、安曇野市3市で負担するという内容のものでございます。

それからその下の白丸、保健衛生繰出金でございます。これにつきましても説明資料19ページに記載してございます。この繰出金につきましては、地域医療の確保と榎川診療所、それから両小野国保診療所の医療充実を図るための繰り出しを行うものでございます。できる限り繰出金に頼らないよう両診療所ともさらなる経営改善を図っているところでございますが、なお、榎川診療所につきましては、後ほど特別会計にて内容を御説明申し上げます。

それからその下、天使のゆりかご支援事業、これにつきましても説明資料19ページのほうに記載してございます。この事業につきましては、少子化対策といたしまして不妊治療を行っている御夫婦の経済的負担を軽減するためのものでございます。平成17年度から予算化させていただいておりまして、治療費の2分の1、1件につきましての補助限度額30万円ということで事業を実施しております。

次に2目予防費につきまして、次の180、181ページをお願いいたします。2つ目の白丸、予防対策事務諸経費でございます。これにつきましても、予算(案)説明資料19ページに記載してございます。この予防対策事務諸経費につきましては、予防接種法及び感染症法に基づきまして、乳幼児から高齢者まで集団及び個別接種によりまして感染症を予防するためのものでございます。計上額につきましては、昨年度の倍以上という形になっておりますが、これは先ほども触れました3ワクチンの関係、それから日本脳炎の接種につきまして、本年度の当初予算には計上してなかった内容を新年度に計上したことによるものでございます。予算額の大きなものとしては、5つ目の黒ポツ、消耗品費、これにつきましては各種接種のワクチン代が含まれておりまして、5,100万円余の額になっております。それから下から2番目の黒ポツ、個別接種医師委託料、これにつきましては、それぞれの接種に当たりましての医師への委託料という内容になってございます。

それからその下の白丸、感染症防除事務費でございます。これにつきましては感染症法に基づきまして、O-157、赤痢、SARS等の法定感染症が集団発生した場合の防除対策経費、また災害等による感染症の防止業務にかかわる経費を計上したものでございます。

それからその下の白丸、感染症予防対策費、これにつきましては、感染症法に基づきます胸部レントゲン間接撮影の実施などの経費でございまして、疾病の予防及び早期発見に努めるためのものでございます。予算額は前年度より大幅に減額となっておりますけれども、これにつきましては、BCGの予防接種にかかわります経費の関係を支出科目を見直しまして、その2つ上の予防対策事務諸経費に移したためのものでございます。この経費の主なものにつきましては、一番下の黒ポツ、結核健康診断委託料、これにつきましては、長野県健康づくり事業団に委託いたしまして、40歳以上の希望者に間接撮影、それからCT撮影を行うことに対する委託料でございます。

それから、次に3目保健対策費につきまして、次の182、183ページをお願いしたいと思います。上の白

丸、健康増進事業でございます。この事業につきましては、健康増進法及び塩尻市健康づくり計画に基づきまして、市民が生涯を通じまして心身の健康を維持し、生き生きと充実感のある生活が送れるよう各種健康診査、健康教育、あるいは健康相談を積極的に行いまして、総合的な健康づくりを進めるための事業であります。主な内容といたしまして、下から6つ目の黒ボツ、保健対策事業委託料、これにつきましては、県の健康づくり事業団、医師会、あるいは歯科医師会に委託いたしまして、各種がん検診、あるいはさわやか歯科健診、あるいは骨いきいき健診等の実施に対する委託料でございます。その下の黒ボツ、ヘルスアップ推進事業委託料、これにつきましては市のヘルスアップ委員会、いわゆる保健補導委員会でございますが、この委員会に対する活動費の委託料でございます。それからその下のA E D使用料、これにつきましては5台のA E Dの使用料という内容になっております。なおA E Dにつきましては、昨年度までに市内関係施設全体で48台を設置してございます。うち3台は貸し出し用ということで健康づくり課に設置してございます。

それからその下の白丸、高齢者歯科健診事業、これにつきましては、塩筑歯科医師会へ事業委託いたしまして、訪問によります寝たきりの高齢者等の口腔衛生の改善を図りまして、健康保持増進するためのものでございます。主なものにつきましては、一番下の黒ボツ、歯科健診委託料、これにつきましては、医師2名を寝たきり老人等の健診に当たっている内容への委託料でございます。

それから、その下の後期高齢者等保健対策事業、これにつきましては、75歳以上の後期高齢者及び生活保護世帯に対しまして生活習慣病予防健診、あるいは保健指導を実施いたしまして疾病の早期発見と健康増進を図るためのものでございます。主な内容といたしましては、次の185ページをお願いしたいと思いますが、下から4つ目の黒ボツ、後期高齢者健診等委託料、これにつきましては集団健診を県の健康づくり事業団、それから個別健診を塩筑医師会に委託するものでございます。それからその下の黒ボツ、後期高齢者健診等データ管理委託料、これにつきましては、国保連合会のデータ管理システムをお願いしてございまして、それに対する委託料でございます。

それからその下の白丸、食育推進事業、これにつきましては、食育活動推進プログラムに基づきまして、食育を市民運動といたしまして展開し、庁内関係課、あるいは食生活改善推進協議会、それから食育推進の有志団体等も連携いたしまして効果的な推進を図っているものでございます。主な内容といたしましては、一番下の食生活改善普及事業委託料、これにつきましては、塩尻市食生活改善推進協議会のほうへ食生活栄養改善普及事業、あるいは母子栄養指導事業等を委託している内容でございます。

それからその下の白丸、4目母子保健指導費の関係でございますが、母子保健事業、これにつきましては、母子保健法に基づきまして、4カ月、それから1歳半、3歳児の乳幼児健診、それから母親学級等の健康教育、あるいは子育て支援及び相談事業等を実施いたしまして、母子の健康管理と健やかな子育てを支援するためのものでございます。主な内容につきましては、下から6つ目の黒ボツ、一般健康診査委託料、これにつきましては妊婦健診、あるいは乳児健診につきましては医師会へ、それから事務取扱手数料につきましては、国保連合会へ委託している内容でございます。それからその下の黒ボツ、よい歯を守る相談会委託料、これにつきましては、塩筑歯科医師会に委託してございます。それから一番下の黒ボツ、備品購入費、これにつきましては、新規にお願いするものとしたしまして、3歳児の健診時に視力検査用の屈折検査機器を100万円予算化をお願いしたものでございます。それから次のページを開きいただきたいと思います、187ページの一番下の黒ボツ、産科

医療研究ネットワーク負担金、このネットワーク協議会を設置いたしました関係につきましては、本年度からネットワーク協議会を設置いたしました、公募の4人を含みます14名のメンバーで協議会を本年度からスタートいたしました内容でございます、この協議会への負担金でございます。私からは以上です。

生活環境課長 それでは、続きまして5目の環境衛生費をお願いしたいと思います。ページは同じページになりますが、予算の説明資料の12、13ページをお願いしたいと思います。187ページの説明欄から説明させていただきますが、環境衛生一般事業の上から4つ目、衛生部長謝礼、昨年までは衛生部長・衛生班長謝礼という形で出ささせていただきましたが、衛生部長さんの謝礼、これは昨年同様、均等割が2万3,100円、66人、それから戸数割が55円ということで予算化させていただきました。衛生班長さんの謝礼につきましては、実際の活動実態に合わせ、市の衛生協議会の活動委託としまして、その事業の下から6行目、環境衛生活動委託料という形にさせていただき、衛生班長さん、ごみのステーションの指導、それからごみの、今、ちょうど来年度のごみのポスター、それからカレンダーを配布させていただいてございますが、そういう業務、それからごみステーションの管理業務という形の委託をさせていただき、1世帯当たり350円の戸数で委託料をお支払いするという取り組みをさせていただきましたので、よろしくをお願いしたいと思います。

資源リサイクル推進事業につきましては、次のページをお願いしたいと思います。次の189ページの説明欄の6行目、印刷製本費でございます。この印刷製本費につきましては、ごみ共同処理に向けた平成24年、来年度です。平成24年4月からのカレンダー、それから先ほど言いました分別のポスター等の組合への委託料等、印刷製本費を市のほうの私どもの環境衛生費に盛りさせていただいたものでございますし、1つ飛んでいただいてJANコード手数料、それから4つ飛んでいただいてごみ袋製版委託料、このJANコード、ごみ袋製版委託料は、有料化に伴いますごみ袋と、そのごみ袋を管理するためのJANコード手数料を、JANコードと言いましてバーコードのものをつくるわけですが、その手数料でございます。JANコード手数料の下のびん回収委託料、ペットボトル回収委託料、それから資源物回収事業委託料につきましては、資源物に対するごみ資源化に伴う収集運搬、分別の委託料でございます。約8,000万円余になるものでございます。

次に2つ飛ばしていただきまして廃棄物不法投棄防止対策事業をお願いと思いますが、7行目廃家電取扱手数料、それから不法投棄物処理委託料につきましては、それぞれ不法投棄されたもの、春・秋の一斉清掃や不法投棄パトロールで回収した廃棄物の処理費でございます。また、その下の不法投棄回収委託料は、河川、道路、林道等の不法投棄パトロールをしていただき、なおかつ、それに回収作業を委託しているものでございます。

次の190、191ページをお願いしたいと思います。公害防止対策事業をお願いと思いますが、その事業の12行目の自動車騒音調査委託料から河川・湖沼水質検査委託料の6件の委託料につきましては、それぞれ環境モニタリングの予算でございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

その下、自然環境保全事業でございます。5つ目のアレチウリ等外来植物駆除委託料でございますが、田川等河川敷での大量発生しているアレチウリを駆除するもので、2年目になりますが緊急雇用創出事業によりまして行いたいというものでございます。

次に地球環境保全事業につきましては、次のページをお願いしたいと思います。上から5つ目、新エネルギー導入普及事業補助金でございます。これは、新エネルギーということで、太陽光発電、それから太陽熱の高度利用、それからペレットストーブについて補助するものでございます。補助内容は昨年同様、太陽光につきまして

は、1キロワット当たり3万5,000円を補助し、上限15万円で補助する内容でございます。

次にその白丸の一番下、「高ボッチ高原・よみがえれ大作戦」、これは新規事業ということでお願いしたいと思いますが、高ボッチ高原の貴重な植物等自然環境の保全を図るため、今まで蓄積されたデータの整備、それから解析をする、それから現在の現況調査ということで、関係団体の意見を聞きながら自然環境保全の方針となる環境基本方針を、2年間で計画作成を行いたいというものでございます。今年度は、特に現況調査とデータ解析に充てたいというものでございます。その下の自然保護センター補修工事でございますが、高ボッチの自然保護の拠点であります自然保護センターは、建築してから20年以上経過しておりまして老朽化が進んでおりますので、主に外壁補修及び塗装、それからウッドデッキ等の補修を行いたいというものでございますので、よろしくお願いいたします。

次のページをお願いしたいと思います。194、195ページでございますが、斎場施設管理費でございます。斎場施設の中ほどにあります斎場運營業務委託料1,500万円余でございますが、火葬業務、火葬とそれから待合室の管理業務等を3人の業務運営で行っていただくものでございます。現在は塩尻造花さんに委託契約をしているものでございます。

次の斎場施設維持整備費をお願いしたいと思います。4行目の設計委託料でございます。これにつきましては、斎場の耐震診断と老朽化した火葬棟の屋根のふきかえの設計委託を500万円の予算で行い、耐震工事が必要であればその設計委託を144万円、計644万円で行いたいというものでございますのでお願いいたします。

次に霊園費につきましては、次のページをお願いしたいと思います。霊園費につきましては、通常の管理関係を予算計上させていただきました。なお、霊園内の増設・造成工事ということで、今現在59区画を計画しており、それと通常の水路、道路等の補修工事については、12月の補正対応で前倒しをさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

し尿処理は水道部ですので、次のページをお願いしたいと思います。198、199ページをお願いしたいと思います。ごみ処理費でございます。ごみ処理負担金、塩尻・朝日衛生施設組合の負担金でございますが、この負担金は塩尻市が94.90%、4億5,310万2,000円、朝日村が5.10%、2,437万1,000円、計4億7,747万3,000円の、それぞれ市村の負担金ということでございます。前年対比でいきますと11.1%減になっております。この減の主な内容でございますが、正規職員1人、平成23年度をもちまして退職でございます。約2,000万円余の減、それからダイオキシン類の削減工事の起債償還分が完結いたしました、約1,450万円余。それからごみ処理共同処理に向けて集塵ろ布、これは性能検査をしておりますが、そのリース料約900万円、それからごみ処理共同処理に向けて、必要最小限の営繕修繕約370万円余の減額ということで、前年対比11%の減になっているものでございます。

続きまして上水道費をお願いしたいと思います。水道事業会計繰出金、これにつきましては、消火栓の設置や老朽管の更新事業等、水道事業会計の安定化のため繰り出すものでございます。

その下の簡易水道事業特別会計繰出金、檜川地区の簡易水道事業についての建設改良費、維持管理費等事業安定化のため繰り出しを行うものでございます。以上でございます。

消防防災課長 大分飛びますけれど268、269ページをお願いいたします。9款消防費1項消防費1目常備消防費からお願いいたします。予算説明資料は7ページとなります。

説明欄白丸の消防負担金でございます。1つ目の黒ポツ、松本広域連合負担金6億1,270万円余でございますが、主な内容といたしましては、共通経費といたしまして、広域連合における消防費の共通経費に相当する本市の分。それから退職手当ということで、広域合併前に本市で採用となりました消防職員の退職手当、平成23年度は3人の予定でございます。それから本市へ派遣してきております職員1人分の人件費、これらの合計ということになります。それからその次の黒ポツ、松本広域連合負担金（高速救急業務）646万円余でございますが、これにつきましては、中日本高速道路株式会社から支弁金として本市へ支払いがされたものを、そのままストレートで負担金としまして松本広域に支払うものでございます。それから一番下の木曽広域連合負担金297万円余でございますが、これにつきましては、木曽広域の消防庁舎建設に伴う起債償還分でございます。

それから次、2目の非常備消防費をお願いいたします。1つ目の白丸、委員報酬でございますが、これにつきましては、消防委員12人分の報酬でございます。

3つ目の白丸、団員報酬2,160万円余でございますが、これにつきましては、消防団員900人分の報酬でございます。

それからその下の3つ目の白丸、消防団補助費でございます。1つ目の黒ポツ、消防団員退職報償金でございますが、これにつきましては、今年度退団予定者のうち5年以上の在籍をしました退団者につきまして、退職報奨金を支払うものでございまして、平成23年度は140人分を見込んでおります。

それから次のページ、270、271ページをお願いいたします。1つ目の白丸、消防団諸経費のうち上から7つ目の黒ポツ、電力使用料266万円余でございますが、これにつきましては、38カ所あります詰所の電気料ということになります。それからその下の車両修繕料299万円でございますが、これにつきましては、消防団で管理をしてございますポンプ車、並びに積載車の車検代、並びに点検費用に当たります。それから下から2つ目の黒ポツ、備品購入費519万円余でございますが、これにつきましては、消火栓用のホースであるとか、ホースの格納庫などの消防備品の購入でございます。

それからその下の白丸、消防負担金のうち上から2つ目、消防団員退職報償金負担金1,728万円でございますが、これにつきましては、団員にかかる公務災害共済基金の退職報奨負担金でございまして、団員1人当たり年1万9,200円を負担をするものでございます。それから2つ下の黒ポツ、公務災害補償費負担金203万円余でございますが、これにつきましては、公務災害共済基金の団員の公務災害に対する負担金でございまして、団員1人当たり1,900円を負担をするものでございます。また、それ以外にも例えば市民の皆さんが消防作業に従事したとか、あるいは水防作業に従事した場合の補償制度にも加入をいたしております。

それから一番下の白丸、消防交付金のうち一番上の1つ目の黒ポツでございますが、消防団運営交付金1,276万円でございますが、これにつきましては、消防団運営のための各部に交付をしている交付金でございます。団員の人員割、車両割、あるいは世帯割などによって算出をいたしております。それからその下の黒ポツ、災害出勤交付金270万円でございますが、これにつきましては、団員が火災発生の時に出勤した場合とか、あるいは災害、行方不明者の捜索などに出勤した場合の出勤日数に応じまして出勤交付金を交付しているものでございまして、1日出勤した場合につきましては3,000円、それから半日の場合につきましては1,500円ということで交付をしているものでございます。

それから次のページ、272、273ページをお願いいたします。1つ目の白丸、自主防災組織育成推進事業

のうち2つ目の黒ポツ、運営交付金100万円でございますが、これにつきましては自衛消防隊や自主防災組織に対しまして、1組織2万円を交付するものでございます。それからその次の黒ポツ、訓練交付金38万円でございますが、これにつきましては、各区などにおきまして防災訓練を実施した場合に訓練経費の2分の1で、上限2万円を交付しているものでございます。

それからその下の白丸、消防団活性化推進事業126万円余でございますが、これにつきましては、消防音楽隊の活動にかかわる経費でございまして、音楽活動を通じまして消防団員の士気高揚を図るとともに、市民の防火意識の啓発を推進するというための費用でございまして、具体的には消防音楽隊の楽譜の購入費であるとか、楽器の修繕費、また音楽隊の活動にかかわる交付金でございます。

次に3目消防施設費をお願いをいたしたいと思っておりますが、1つ目の白丸、消防施設整備費、上から3つ目の黒ポツ、消防施設等修繕工事500万円でございますが、これにつきましては、防火水槽の水槽修繕を初め、火の目の撤去や消防器具等の修繕費でございます。その下の黒ポツ、詰所建設工事1,100万円でございますが、これにつきましては、昭和56年以前の、いわゆる旧耐震によって建設をされました建物から計画的に整備を進めているものでございまして、平成23年度につきましては、洗馬2部の元町の詰所の建設を予定をいたしております。建設につきましては、現地建てかえということで計画をいたしております。木造2階建て約80平方メートルの建物を予定をしております。その下の黒ポツ、小型動力ポンプ購入費513万円でございますが、ことしは3台の購入を予定をいたしております。塩尻8部の堀ノ内、それから北小野3部の勝弦、洗馬2部の元町、以上3台を更新する予定でございます。それからその下の黒ポツ、消火栓新設改良負担金934万円余でございますが、これにつきましては、消火栓の新設、あるいは修繕、移設に伴う費用でございます。

それから次の4目水防費をお願いをいたします。この水防費につきましては、2年に1回実施をしております水防訓練が平成23年度は実施の年に当たりますので、この水防訓練に伴う費用と、それから水防倉庫への備蓄、消耗品、あるいは資材等の費用を計上をいたしております。なお、水防訓練につきましては、現在のところ梅雨の前の5月22日の日曜日、堅石の奈良井川堰堤を会場に実施をする予定であります。消防関係につきましては、以上でございます。

財政課長 それでは公債費をお願いしたいと思いますので、ページ飛びますのでお願いいたします。340、341ページをお願いいたします。公債費につきましては、長期債の償還元金、それと利子、それと一時借入金の利子でございます。このうち元金償還金の28億8,472万1,000円には、利率が5%以上の公的資金の補償金免除繰上償還額といたしまして6,100万円余が、この中に含まれております。以上でございます。

企画課長 その後の公営企業債、1目土地開発公社費について説明させていただきます。予算書342、343ページであります。土地開発公社へ公共用地取得のための貸付金といたしまして1億1,700万円を計上して、無利子によります短期貸付を行うものであります。以上です。

財政課長 次のページの予備費につきましては、例年どおり1,000万円を計上するものでございます。歳出につきましては、以上でございます。

委員長 10分間休憩にします。

午前10時47分 休憩

委員長 それでは、休憩を解いて再開をしたいと思います。説明をいただきましたので、これより質疑を行いたいと思います。委員の皆さんから御質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。

白木俊嗣委員 前のほうからでね、檜川の病院、診療所の関係ね、あそこでは割と熱心に先生が診てくれるって言うんだけどせ、その中でもってね、胃の検診用の機械ね、何かあれが最近では敷布が裸になってね、いろいろ聞いてる中でもって、あそこでまだ使われているんだけど、ああいうものの更新というのは考えてるわけかい。今、檜川のほうの診療所のあれ見ても備品申請はあるけど、備品購入というものはないもんで。そんなの検討してるかどうか。

健康づくり課長 基本的には、今の医療機器を使っていたらいいですね、特に支障があるわけではないというふうな中で、やはり予算的にもですね、結構、医療機器になりますと高額なものも当然出てまいります。そうした中で基本的には修理については、これはやむを得ないと思います。今回のCT装置の関係での修理代もお願いしてございますけれども、基本的には今あるものを修理しながらやっていただくということで、新たなものの購入につきましては、これは、どうしてもなければならぬというものは、当然のことながら別といたしまして、今あるものを修理ということで対応してもらいたいというふうに考えております。細かな内容につきましては、また特別会計のほうで説明させていただくというような形になります。

白木俊嗣委員 今、おれ、聞いたのはね、何か辺地債があって何だかんだって話があるもんで、それももし該当になるんだったらね、あれかなんて思って、ちょうど予算が出てたもんでね、聞いたんだけどせ。大分古い、まだ新しいわけ、機械自体は。

健康づくり課長 今回お願いしてあります内容につきましては、10年くらいになるものも当然出てきておりますですね、やはり、年数以外にもやはり使用頻度等もありますので、そこら辺の様子を見ながら修理対応のほうでお願いをするという形になってます。

委員長 ほかによろしいですか。

古畑秀夫委員 179ページが一番下の天使のゆりかご支援事業というの、400万円増ということでもかなり大幅な増ですが、利用者がそれだけ多いということなのか、それで成果というのがある程度わかればお聞きしたいと思います。

健康づくり課長 係長のほうから御答弁いたします。

保健予防係長 平成17年度から始まりまして、このように上がってるんですけども、実は平成20年度も1,100万円、平成21年度も1,100万円以上支出されてまして、実際1,100万円くらい使っているもので、来年はそれが予算的には700万円ということで上がっていたんですけども、それを1,100万円に認めていただけるということで、実際は、2、3年ずっと1,100万円になってました。

成果ですけども、5年間で111人、お子さんが生まれています。1年間の申請の数ですけども、平成20年度が64人、平成21年度が61人、平成22年度が今のところ59人相談に見えています。以上です。

委員長 よろしいですか。関連ならいいです、先に。

副委員長 この天使のゆりかご事業の関連ですけども、これは不妊症の治療ですが、もう一つ不育症とっておなかの中で妊娠はするんだけど育たないという病気がありまして、不育症への助成を要望している声があ

るんですが、その辺、市のほうにはそういった声は届いているのかどうかをお聞きしたいんですけれど。

健康づくり課長 この補助事業につきましては、一応要綱を定めてやっておりましてですね、要綱の中には基本的には不育という言葉は、文言は入っておりません。ただ、この事業を始める当初にもですね、本会議の中で、そういった不育治療に関する御質問もあつたりいたしました。その御答弁の経過の中では、不育も含めての不妊治療、天使のゆりかご事業だということで御答弁した経過もございます。それと医師のほうからですね、請求が上がる際に不育の部分、不妊の部分、若干区別がつきづらいというふうな話もあつたりしましてですね、医師のほうから申請が上がる際に、もしかしたら不育という部分での内容が含まれているということも考えられますけれども、個別には、具体的にそこら辺までのチェックは私どもしておりません。いずれにしましても、不育も含めた中での治療費の補助というふうに解釈していただければ結構だと思います。対応、問い合わせは、あまり具体的には問い合わせはございませんので、一応基本的には、治療を受けられる御夫婦の方と医師との話の中で、内容的には医師からの請求が私どもへ上がってきて、補助を出しているという状況でございます。

副委員長 そうすると不育症というのは妊娠を3回くらい、流産を3回くらい繰り返してしまつて育たないというようなことですが、治療としては85%のお子さんが元気に育つて産まれることができるというふうに医学的には言われていますけれども、不育症とするのか不妊症とするのかは、医師の判断で申請があれば、このゆりかご事業の中で補助ができるというような判断でよろしいですか。

健康づくり課長 先ほども若干触れましたけれども、医師から請求いただく際に、ここの部分が不妊治療で、ここの部分が不育というふうな請求で上がってきているわけではございません。私どもも内容につきましては、特にそこら辺は確認してございませんので、基本的には先ほど申し上げましたように、御夫婦と、それから医師との信頼関係の中で請求いただいている部分につきまして、一応半額の補助をさせていただいているという状況でございます。

古畑秀夫委員 191ページの下から白丸2つ目のアレチウリ等外来植物駆除の関係ですけど、あれですか、どのような形でこれをやっているのか、小曽部川沿いでも結構最近ふえてきているもんですから、何かそういうの申請すれば駆除の対象で委託の中に入れてくれるということなのか、どういう形でやっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

生活環境課長 現在、このアレチウリ等の外来植物駆除の関係は、田川を重点的にやらさせていただいて、去年、それからおとしは、吉田地区の衛生協議会と一緒にやらさせていただきました。それでこの緊急雇用の関係のありましたので去年から田川、それからことしも一応田川を重点的にやりたいというふうに考えております。というのは、ある程度集中的にやっついていかないとけないということと、それからそれじゃ奈良井川は、今言いました小曽部川のほうはどうかというと、確かに部分的にはございますので、今のところ来年も田川を中心にというふうに考えておりますので、小曽部川のほうも、もしひどいようなところは、シルバー人材センターさんをお願いしてそこのところをやりたいというふうなことは、これから考えられますので、また洗馬のほうとも相談したりしてやっていきたいと思っています。ただ、今年度は今のところ田川を中心と考えています。

小野光明委員 ちょっと戻ります。179ページの一番下ですね、松本地域出産・子育て安心ネットワーク負担金と、187ページ上段にある産科医療研究ネットワーク負担金ですけど、それぞれ前年より23万円、40万円減額になっているんですが、これは明るい兆しがあるから減額にしたということではないでしょうか。

健康づくり課長 179ページですね、松本地域出産・子育て安心ネットワーク負担金、これにつきましては、先ほど御説明させていただきましたが、3市5村でこのネットワーク協議会というものを組織してございまして、3年間の新生児数の割合をもちまして、各市村で負担金を出し合っているという内容でございます。したがって当然のことながら、先ほど申し上げました共通診療ノートの作成、あるいは医師研究費等に対します負担金でございますので、その年度のいわゆるもとになる負担金総額、それと出生児数の割合というふうな形になりますので、算式によりまして当然のことながら年度で上下するというもので、たまたま本年度につきましては、こういった161万7,000円という金額が算出されているというものでございます。したがって、出産子育てのネットワークが順調に進んで、それだけ負担金が減ってきたという内容ではないかと思えます。

それから187ページの産科医療研究ネットワーク負担金、これにつきましては、私ども市の単独事業でございまして、市内に分娩施設がないというものに行政といたしましては、できるだけそういった環境改善を図ってまいりたいということで、この5月の末からスタートした協議会でございます。減額となっております内容でございますけれども、具体的にですね、こういった事業費が幾らあって、それに対して負担金というふうな内容ではなしにですね、今現在、本年度中にできるだけ環境改善をしたいがためにどうした施策が必要ですかというふうなことで、アンケート調査を3,000件ほど無作為等も含めましてアンケート調査を配布してございます。そのアンケートの仕分け結果をもちましてですね、新年度、どうした事業をやれば、こうした分娩施設がない環境の改善につながるのかというところを現在模索中でございます。したがって、場合によっては60万円の予算額ではございますけれども、必要額が出てまいりますれば補正対応等も、場合によっては考える状況が出てくるかなという、そんなような計画をしています。以上です。

小野光明委員 子育て安心ネットワークの関係ですけど、たまたまそういう組織をつくったって、よくわからないんですが、先ほど実数に基づいて出生実数ということがあったんですけど、そういった実績が減ったから負担金も減るんじゃないんですか。ちょっとよくわからないんですけども。

健康づくり課長 ちょっと積算基礎を確認させていただきますので、ちょっとお待ちいただければと思います。

委員長 後でいいですか。

小野光明委員 では次の。産科医療研究ネットワーク負担金、アンケート調査ということなんですが、これはもう結果が出ているんでしょうか。

健康づくり課長 一応、今年度末、3月末までに提出を求めていますので、集約等は新年度に入りまして集約させていただきます。新年度、こういった改善が図られるかというところを、またこの協議会等で協議してまいりたいと思っております。以上です。

小野光明委員 環境改善は結構なんですけど、いくら環境改善してもやはり医師が来ないと話にならないんですけど、そういった見通しはどうなっているんですか。

健康づくり課長 御存じのとおり産科医につきましては、全国的に大変不足しているというふう聞いております。当然のことながら県内、あるいは松本地域、松本医療圏につきましてもそういう状況がございます。そんな状況をできるだけ妊婦の皆様方にできるだけサービスが図られるようにということで、先ほどの安全・安心ネットワーク協議会等も組織してあります。今、委員さん御指摘のとおり、産科医が来なければ根本的な解決には

ならないということは、私どもも重々承知しておりますけれども、それでは産科医を招聘すればいいじゃないかという、そういった結論にはなかなか至らないような現状でございます。したがって、今ある状況の中で、行政としてどこら辺までそうした妊婦の皆様方にお手伝いができるかというところを模索してまいりたいと思っております。個別には桔梗ヶ原病院が昨年度から産科医がいなくなってしまったということの中で、たまたま今年度に入りまして予約制の妊婦健診ではありますが、東京からそうした資格をお持ちの先生が週2日ないし3日で来ておまして、総括説明の中でも若干触れてございますが、4月から新たに婦人科外来のための婦人科を標榜したというふうな経過もございますので、そうしたところが産科医のどこか来ていただけるような状況につながってくればということで、今のところは期待値でありますけれども、そんな状況で推移を見守っている状況であります。以上です。

小野光明委員 先ほどの環境改善のためのアンケートということなんですけど、妊婦側が求める環境改善と医師側が求める環境改善というのは違うと思うんですけど、このアンケート、そうすると、妊婦側が求める環境改善で、医師側が求める環境改善って、実は違って、そういったギャップの調査までするんですか。

健康づくり課長 アンケートにつきましては、一応二種類のアンケートを実施してございます。ここ二、三年のうちに出産を経験されたお母さん方を中心といたしましたアンケート、それから市内1,500人を無作為抽出で実施したアンケート、二種類出してございます。具体的にどういうところが、いわゆる市民の皆様方が望んでいるのか、あるいは出産を経験されたお母さん方が、どういったところに不便があったのか、そこら辺を集約した中で取り組めるものがあるとなれば、行政としても取り組んでまいりたいというそんな予定ではあります。

小野光明委員 そうすると医師側の環境改善というのは、ないんですね。

健康づくり課長 医師ですか。

小野光明委員 医師。

健康づくり課長 ああ。

小野光明委員 医者。

健康づくり課長 済みません、説明不足で。一応、協議会のメンバーの中には、市内の婦人科の先生にもメンバーとして入っていただいております。そういった先生からも内容等につきましてアドバイスをもらいながらやるということの中で、一応メンバーとして加わっていただいておりますので、医師が求めるもの等も把握できるものと思っております。以上です。

小野光明委員 医師側の求める環境の中で、一つには補償問題があると思いますが、その関係で自治体によっては、補償費用を自治体が持つというような考え方をしているところもあるんですけども、市ではそういうことも検討しているんですか。

健康づくり課長 産科医が不足しているという背景の中には、今、委員さん御指摘の訴訟といったものも非常に大きな背景になっていると思います、産科医に限らずという部分があるかと思いますが。そこまですすね、市として今のところ補助してというふうなところは、具体的にはまだ検討はいたしておりません。市長等もそうした関係の会合等に行きますと、市がそうした、いわゆるリスクの部分の部分を全面的にしょっていただければいくらでも産科連れてきてやるよってというふうな話も聞いているというふう聞いております。しかしながら、そこまでは今のところ市としては考えておりませんし、それから、この産科医療研究ネットワーク協議会の中で、非

常にそうした難しい問題を協議するという場ではございませんので、近いところではできるものから取り組みたいと、そのためのアンケートを実施して集約をしていただきたいというふうに考えております。

小野光明委員 やはりですね、妊婦側の意識調査も大事ですけど、最終的には医師に来ていただかないとどうしようもないので、市としてもですね、そういった思い切ったことかもしれないですけども、訴訟費用ですね、全額とは言わないまでも、ある程度の負担する決意をもってやっていただきたいと思います。要望です。積算表で答えの部分何かありますか。

委員長 ありますか。

市民環境事業部長 せっかく要望っていただいたのであれですけど、この医師不足の問題は本市のみならず、先ほども課長のほうから話がありましたけれども、また地域、あるいは全国的にもあるということで、まず松本地域の中でこのネットワークが立ち上がったのは、やはり地域として何とかしようということで、今、委員さんのほうから補償問題の話が出ましたけれども、先ほど課長が言った研究費という発言をしたんですけども、一番は、今、こども病院とそれから信大病院のほうで、こども病院のほうは子供に少しリスクがある場合、それから信大のほうは母親にリスクがある場合ということで、正常分娩が難しいかなと思う妊婦さんをそちらのほうで預かっていただいています。その研究費というのは、やはりそういった、今、補償問題いろいろ難しい中で、やはりそういうものを扱っていただいた先生への研究費というようなことのお考えの中でつくられたものでございます。県のほうでも医師不足の中で何か産科医療を考えなきゃいけないという中で、そういったこともいろいろ検討していただいている中ですので、本市としては特別に補償問題どうのこうのということではやっていませんけれども、まずは医師が見つかって、そういったことにまた具体的になってくれば、いろいろお願いをしていかなきゃいけないと思うんですけども、まずは医師を探そうということで、いろいろ信大のほうに出かけたりとかして手を尽くしたんですけども、なかなか難しいという状況の中で、今、現状ですので、今、桔梗ヶ原病院のほうで一生懸命やっていただいているんですが、補償問題ともう一つはネックは、小児科と麻酔科がそろっていないと医師が来てくれないというような状況もあるものですから、いろいろ見ながら進めていますので、また必要な時は、いろいろ御相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

健康づくり課長 先ほどの出産・子育て安心ネットワーク負担金の積算につきまして、課長補佐のほうから御答弁をさせていただきたいと思っております。

健康支援係長 先ほどの協議会の負担金の積算でございますけれども、課長のほうから答弁したとおりでございます。3年間の新生児の割合、このポイントがですね、今年度、来年度、0.17減っているということと、大きな原因につきましては、全体の協議会の全体事業費、これが本年度につきましては1,200万円のものが、平成23年度につきましては980万円ということで200万円減になっています。その関係での負担金の積算が減額ということになっております。以上です。

委員長 関連ならいいです。

副委員長 補償問題の件が出たもんですからちょっとお聞きしたいんですけど、補償制度というのは、国のほうで、産科医療に関してですね、3万円の保険料をお産する母親側が払っているという制度があると思うんですけども、その制度の自治体の負担金とか、そういうものはあるのでしょうか。

市民課長 済みません、ちょっと関連しますので、昨日第2号でお願いしましたけども、出産費用のうち3万

円が今言われました産科医療補償制度の掛け金という形になりますので、それを出産された方は病院にお支払いいたしますけれども、各保険者が出産費用としてお支払いする中に3万円をプラスしてお支払いをしているという状況でございます。

副委員長 そうすると保険者側が全額支払われていて、そこへ集まったお金の中から補償が必要な場合と認められた場合は支払われる、補償というか、という制度ということでもいいですか。

市民環境事業部長 保険に入るという形になるものですから、医療機関のほうでもそれに加入する機関と加入しない機関もあるものですから、加入する機関へのお支払いは3万円プラスで、それで保険に入っていくという事務だったと思います。

金田興一委員 済みません、戻って137ページですが、社会福祉事業推進費の中の公衆浴場助成事業補助金、この内容を教えてほしいんですが、137ページ。社会福祉事業推進費の中、下から6行目。

市民環境事業部長 済みません、これ委員会が違います。福祉事業部です。

金田興一委員 済みません、そうだね、間違えた。私、こっちのあれと一緒にしちゃった。

委員長 ごめんなさい、137ページというのは、民生費っていう意味なんですけど、企画のところと違うので。

金田興一委員 済みませんでした。こっちのあれと間違えた。ごめんなさい。

中野長勲委員 183、185ページのうちの後期高齢者等保健対策事業の中で嘱託員、そしてまた臨時職員ということになっているんですが、嘱託員は1名で臨時職員は何名置いてっていうこれは、この職員については、ライセンスを持った資格者がいるのかどうか、その辺のところを詳しくちょっと説明してください。

健康づくり課長 課長補佐のほうから説明申し上げます。

生活習慣病予防係長 御質問いただきました183ページの臨時職員の賃金でございます。パートの看護師が1名、それと事務職が1名でございます。専門職、看護職を雇っています、看護師ですね。以上でございます。

中野長勲委員 看護師が1名、それから事務職が1名。

生活習慣病予防係長 事務職が1名ですね。

中野長勲委員 その事務職は臨時職員に当たるわけですか。

生活習慣病予防係長 そうです。

中野長勲委員 185ページの後期高齢者診療等の委託をしているんだけど、これとは何か関係があります。

健康づくり課長 課長補佐のほうから御答弁申します。

生活習慣病予防係長 この委託料につきましては、特に広域連合から10分の10の補助が来ますので、この委託料につきましては183ページの嘱託職員の報酬、それから臨時職員の賃金まですべて来ておりますので、いずれも委託料を受け取る中でいただいているという形になります。事業の中の一環として雇用しているものでございます。以上です。

市民環境事業部長 どんな仕事をしているか。何をしている人なのか。

生活習慣病予防係長 具体的にはですね、毎年7月に問診票を送付するというので、その送付をやっておることと、あと事後処理で結果相談会もございまして、毎月一般会場で、1カ月半後に結果相談会をやりますので、その送付の事務を主にやっていただいております。

中野長勲委員 それは事務職員、臨時職員がやってることでいいわけだね。だから嘱託職員と要するに健診業務、その辺の関係をちょっと教えてください。

生活習慣病予防係長 実はですね、この後期高齢者の補助金につきましては10分の10ということで、実は183ページの嘱託職員1名と臨時職2人につきましては、今年度からつなくために、ここで予算を締める関係で、例えば臨時職員についても後期高齢者の健診以外にも全般的な保健対策事業で、例えば予防接種の関係とかいただいておりますので、ちょっと平成20年度多いですけども、これよりも成長する形の予算取りをしておりますので。

中野長勲委員 はい、了解をしておくわ。

市民環境事業部長 具体的に言うと、こっちの嘱託員さんたちの仕事の関係のことについて。

委員長 何かわかりにくいみたいで。何かいい説明の方法はあるかね。あとでよろしいですから、また。

副市長 後期高齢者健診等委託料というのは何で、それでその前のページの嘱託員とどういう関係があるのか、ないならない、あるならある、こういう話だと思う。

市民環境事業部長 多分、そのことを説明しているとは思うんです。委託料は検査機関と医師会に委託しているお金ですけれども、その業務が始まるまでの間にいろいろ送付したりとか、その準備をする者がいるものですから、それがこっちの後期高齢者等保健対策事業費の委託とか、健診にかかわるいろんな業務をする人たちが、こっちの前の183ページのほうにあります。それでこちらは、本当に健診をしてもらおうお医者さんとか医療機関の委託料ですので、それが分かれて載っているものですから、同じ関連のある仕事をしてもらっています、という説明でいいですか。

中野長勲委員 そうすると、要するに医療機関のほうにももちろん看護師もいるし、それから対策事業の関係のほうにも看護師がいなきゃいけないという、そういうことなんだね。

市民環境事業部長 受けてくださる機関のほうには、別に健診用のそういう人たちがいますので、こちらはそうではなくて、事務を進める上でのお手伝いをさせていただいている。それには、やはり有資格者でないと御相談に来た時の対応とかもあるものですから、そういった方をお願いしております。

中野長勲委員 それだったらいいんですけども。続いてもっとね。次のページかな、189ページの廃棄物不法投棄についてだけど、これで地デジの時期が7月になってしまうんだけど、松本あたりではテレビの回収を市がサービスでやるなんて言っているけど、塩尻市は、このテレビ回収なんかどうでしょうかね。心配しなくていいでしょうかね。

生活環境課長 環境ニュースでも出しましたけども、3月27日にクリーンセンターでこの地デジの対応のテレビを市のほうへ持ってきていただいた場合に回収するという日程でさせていただいて、持って来たものについては有料ですけども、リサイクル法ですので、計画をさせていただいてございます。

中野長勲委員 市民も私もそうだけど不勉強でね、環境ニュースも見ただけだね。多分ね、環境ニュースだけじゃなくてね、こういった市からくる刊行物はなかなか目を通しにくいんだけど、これもなるべくこういう時期ですので重要な問題だと思います。担当課でしっかりやってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

生活環境課長 PRにつきましては、ちょうど今、各区を回ってごみの関係をお願いすること等を職員が回って説明させていただいてございますが、それにつきまして3月27日に回収しますよという御説明も各区でさせ

ていただいておりますので、その場でもPRさせていただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それと先ほど私のほうで言葉がサービスという形でしたけども、市のほうでサービスするわけではないです。持ち込んできた場合のみについて、法に基づいた処分方法で処分させていただくという形でござひますので、よろしくお願ひいたします。

金田興一委員 今度、防災無線が4月1日から稼働するわけですが、この関連の経費というのは全然ないですか。どこかにあります。

消防防災課長 こちらは総務費の13目防災防犯費の中での審議してまいりますのでお願ひいたします。

金田興一委員 済んじゃった。ちょっと予算とは関係ないですが、防災無線の関係で、ここのところずっと説明会をやっているようなんですが、今まで午前7時と午後5時、午後5時は愛の鐘、午前7時は何ですかね、鳴ってますよね。けども4月1日以降は、午後5時は鳴るけど午前7時は鳴らないということで、今まで鳴らした点によっていろいろと生活のリズムに入っているんで、何であれをなくすのか、続けてもらいたい。特にけさみたいに雪かきをやって、勤め人なんかは鳴るまでは午前7時だと思っている。一つの生活の中に組み込まれているんで、何とか午前7時にもね、できないものか。なぜできないのかというようなことまで、きょうも何人かに言われたんですが、そこらはどうなんですかね。

消防防災課長 愛の鐘を鳴らす時間帯、それから鳴らすことにつきましては、いろいろな御意見がござひまして、ただいま金田委員さんがおっしゃったように午前7時と夕方午後5時が聞きたいという方もいればですね、朝は、私は寝ててうるさくていけない、そういう方も逆に多いわけござひまして、その辺のところとそれから防災行政無線につきましては、1日1回流しまして機械の保守点検を兼ねてですね、夕方1回鳴らさせていただくという予定であります。朝晩、やはり鳴らすことにつきましてはちょっと抵抗が多いものですから、今回は、愛の鐘につきましては一応廃止をさせていただいて、夕方の午後5時、防災行政無線の放送で統一をさせていただくということになりましたので、当面はこんな方法でやらさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

金田興一委員 今の、確かに今、私がきょうばかりじゃなくて、その説明会以降、何人かから言われてるんですが、今言われたような、確かにすぐそばにある人はうるさいという、そのことはわかります。そういう両者の意見というのを市民からどんなふうに吸い上げたのか。全然知らなくていきなり説明会で出たよと、おかしいじゃないかという意見が、実は寄せられているもんですから、ちょっと私も返答に困っている状況があるんですよ。だからどういうふうにしてそういう意見を吸い上げたのかという、そこらはどうなんですかね。

消防防災課長 こちらの具体的な放送内容を検討する段階でやりまして、まず区長会へですね、市の方針を説明させていただき、そして愛の鐘をどうするかということにつきまして、庁内の関係課で検討をさせていただきまして庁議の決定をし、そして、今回の住民説明会に話をさせていただいたということござひます。その前に工事の説明会につきましても、お話をさせていただいて、論議をいただきながら庁内の関係課で最終的に決定をしたということござひます。以上です。

金田興一委員 確かに説明会でそういうあれがあったのかもしれないけども、恐らく一般市民の人はそこまで、午前7時、午後5時のことまでは、多分念頭にあった人もいるかもしれないけれど、ごくわずかだと思うんですよ。多分これは、市民、割と、市民不在で決まったもんじゃないかという気が強く、私自身もしますし、それ

だけ多くの人からそういう意見を聞いているというような、そんなこともありますので、今後の中で、当面ということでありますので、今後の中でぜひ検討してほしい。これは要望で結構です。

小野光明委員 191ページの公害防止対策事業、ここにはないですが、関係すると思うのでお伺いしますが、一昨年諏訪重機が破綻して会社更生法の適用になったと思うんですが、現在、再生計画に基づいて会社の再生が進んでいると思うんですが、例の東山の用地については手放してないと思うんですけども、今後、あそこはですね、多分また新しい計画に基づいて産廃事業になるのかどうか分かりませんが、動き出すと思うんですが、当初の諏訪重機自体の計画はなくなっているんでしょうけど、今後どんな見通しなのか、現在わかる範囲で結構ですので、教えてください。

生活環境課長 諏訪重機の関係でございますが、管理型の産業廃棄物を計画していると、一応会社更生法の適用になって。もう一つは、今現在、安定型の最終処分場だと思いますが、それが、余分に埋めてしまうということで、改善命令が出されております。それを今取り出して正式な量にするというのが、この1年間でやれということですが、それを延長、今までさせてきましたが、全部出すのにあれですので延長させていただいて、県のその認可も受けて、今作業をしております。これは、会社更生法の中の資金的なバックアップの会社のほうでもそういうことで今進めております。新しい計画の管理型の最終処分場の計画については、会社側は地元の説明では、今の埋め過ぎたものが改善されるまでは、現在のお話を進めないという形で、今進めておるのが現状でございます。そんな感じでいいですかね。

小野光明委員 多かつた分をつくっているということで、今後予想されるというか、よく産廃関係とか、建設資材置き場は転売されてほかの業者がやるというような形になるんですけど、あそこの用地については、諏訪重機はずっと所有し続けるということでもいいんですかね。

生活環境課長 今現在の安定型のをもし計画どおりに戻しますが、戻した場合に、それ以上はもう埋め立てができませんので、安定型を継続する場合には、なおかつ今と同じ住民説明、長野県の条例に基づく住民説明等をして、廃棄物処理法の許可を取り直すわけではないですが、計画変更で量をふやすというのを取り直さないと、これ以上埋めるという行為はできなくなります。ですから安定型を継続するにも、今度新しい管理型をやるにしても、両方、条例及び法に基づく変更、あるいは新規許可が必要になってくる。

小野光明委員 そうすると諏訪重機は、あそこの用地は、ずっと所有するというでいいんですね、今のところは。

生活環境課長 今の現段階では、諏訪重機が今の持っている広大な土地ですが、諏訪重機が持っているという形をとるということでございます。

小野光明委員 次の193ページの「高ボッチ高原・よみがえれ大作戦」ですけど、よみがえれっていうのは、どういう場面というか、環境を想定しているんでしょうか。

生活環境課長 一番目に見えているのではレンゲツツジ。それと、それがススキ等によって浸食される、あるいはレンゲツツジが、一目に、風雨にさらされて、枯渇、枯れてしまうというようなのがございますが、本当いどの内容でいくのか。それからススキの根が相当張ってきております。現在、ボランティア、自然保護ボランティアの方たちで頂上へ行くほうですね、高ボッチの。あの行くところの一部を地方事務所の許可をいただいて、ススキ退治をさせていただいて、試験的にやらさせていただいてございます。去年、観光課のほうでは、公園法

でいく第三種の公園の地域、端的に言いますと草競馬をやる周辺が第三種でございます。そのところはコナシを切って整備をする。この第三種につきましては、一番公園計画の中では一番なるいところですので、地方事務所のお話の中でコナシを切っていると。あと公園法では、一種、二種とございます。二種のほうはひょうたん池のほうが主に二種になりますが、この二種は、ある程度自然を生かしながら活用する地域、それから一種は、ほとんど手をつけてはいけない、あるいはそのまま保存するということになります。ただ、それによってその第一種にもコナシが相当出てきておりますし、レンゲツツジ等もそこにございますので、そういう調査の中でどんなふうに面的なものを生かしていったらいいか。公園計画とも合わせながら基本的な方針をつくって行って、それぞれ面的なものにあった保全等をしていったらいいかという考え方で計画しているものでございます。

小野光明委員 環境が違うかと思えますけど、霧ヶ峰高原もですね、似たような問題が発生していて、よく言われる森林化、また森林に戻ってしまうということで野焼きをやり始めているんですけども、高ボッチ高原もそういった方策も探っていくんですか。

生活環境課長 今言いますように野焼きがいいというのがありますが、今私どもの2年間の考え方の中では、それが必要であるかどうかまではあれですが、野焼き以前の方法でどうにかならないかというような考え方を私どものほうで持っております。その中でもし野焼きということで必要があれば、あれですが。ただ高ボッチの場合には相当木も大きくなってきておりますので、私、個人的には野焼きはまだ最後のほうの考え方で、基本方針に基づいて自然保護を進めていくという考え方でいったほうがいいのではないかと考えています。

小野光明委員 レンゲツツジにいいのかどうかはあれですが、野焼きしちゃうと次の年に芽が出ないとか、そういうことがあるんですか。

生活環境課長 今言いましたように野焼きにとって、それでは、どの植物がいいかどうか、例えばレンゲツツジばかりでなくて、ほかに貴重なものがございますので、それがどこにあるかっていうのも調査しながら計画していきたいというふうに考えております。特に外来種や何かは、ああいう公園計画の中は、地方事務所との話では、高ボッチはヒメジオンを主にやっておりますが、そういうのはどこの地域に入っても抜いてもいいという許可をいただいております。が、ほかの希少動植物について、野焼きが効果があるというふうには、そこら辺も調査で見極めながら、計画の中で位置づけられるかどうかということだと思っております。

古畑秀夫委員 同じページが一番上から黒ボツ7つ目かな、新エネルギー導入の関係で、今年度から特にソーラー発電ですか、その関係は、補助金がふえたりした関係で利用者が多くなっていて、来年度もふやしてるわけですけど、何かこの間のごみの分別や何かの説明会の時は、もう今年度補助金が終わっちゃってというようなことを言ってるけど、早い者勝ちで実際には利用できない人もいるってということかね、これ。何かそんなような説明を地区説明会の時にしてたけど、どんなようになっているか、利用者はどのくらいいるか。

生活環境課長 利用者については後ほど補佐のほうからお願いしますが、約今回、平成22年度で約149件、これは太陽光だけです、今年度。この補助につきましては、終わってしまったっていうのは、予算的な範囲内で補助していきましようということでやっておりました。この平成22年度は9月に補正をさせていただきまして、全体的に149を補助させてきております。ただ予算の中ではもうありませんので、その次の方は、できれば次年度の申し込みのほうに回っていただければということをお願いはしております。ただ新築とかですね、新築にソーラーを計画されている方、それから国の関係ですね、もう補助を受けている方は日時が決まっております。

すので、国はもらえますが市のはもらえなかったというような場合も出てきてはおります、実際に。ただ、建築確認の場合には、建築確認のその家を建てるのにいつまで建てるという工法がございますので、その中で太陽光発電の工事を次年度のほうに回せられるかどうかという指導はさせていただいてございますので、全然もらえなかった人がいないってわけではないと思いますが、御理解をいただいて次年度に回っていただくようお願いしています。

白木俊嗣委員 ちょっと消防のことを聞きたいんだけどね、広域連合の負担金があるじゃんね、その中でもって、おれは、最初にいたころね、いろいろ言うけど基準財政額の中でやってるわね。その枠が外れちゃってるだよね。そういう中でもって、今度はやはりそういう歯止めっていうかさ、何かそんなのがあるわけ。基準財政額の、今多分、負担金はふえていると思うけどさ。広域連合を始めた時にはね、基準財政額の中でもってお互いに出し合ってやるって話だっただよね。それが有賀さんの時にさ、その枠はね、外しちゃっただよ。だから今、それが枠を外れてね、何か歯止めになるものがあるかどうかということを知りたいんだけど。

企画課長 広域連合の関係でありますんで、企画のほうでちょっとお答えさせていただきますが、基準財政需要額につきましては、消防費で現在平成22年度で見ますと8億8,000万円ばかりになっておりまして、その中で需要額に比しますと、消防費だけで見ますと6億円でありますので、範囲内っていうような状況であります。しかしながら、広域の全体の負担分ですね、総務費だとか、民生費だとか、議会費だとかありますので、そういったものまで含めると当然ながらそれを上回っているような状況であります。消防費に限って見ると交付税の範囲内の中で納まっています。

白木俊嗣委員 以前、有賀さんは、そういう言い方はしなただよ。人件費にはね、ある程度人員を確保しておかなくてはいけないという話でもって人員はふやすけど、その枠は外すという話でもって、おれが質問したもんでよく覚えているけどさ、そういう話だったけど、今、いきや、8億8,000万円もあるということ。

企画課長 交付税におきます算定基礎の基準財政需要額といたしましては8億8,000万円。今回、先ほど防災課長のほうで説明したんですが、平成23年度は、市としては退職手当分が3人ほどいますので、例年に比べてやや増になってはいますが、それを引けばまだ額が納まるというような状況になってます。

白木俊嗣委員 おれは勘違いしているかもわからないが、その時は、そういう説明だったよ。おれ。その中でもって消防の防災ヘリコプターの関係ね、あの関係は、松本広域からも職員を派遣しているだよ。あそこは。知らなんだかい。

消防防災課長 こちら予算書の269ページの消防負担金の上から3つ目に長野県消防防災ヘリコプター運航協議会負担金というのがございますが、こちらの部分になりましてですね、現在松本広域からは3人消防局の職員が派遣をされております。ちなみに県の消防防災航空隊は全体で14人おりまして、そのうち消防局からの派遣職員が7人おります。そのうちの3人が松本広域からと、こういうことになります。以上です。

白木俊嗣委員 それじゃ、松本以外の広域からも職員は派遣して来てるってことだね。

消防防災課長 おっしゃるとおりです。

白木俊嗣委員 その中でもってね、今回負担金が136万円というような額が出てるけどさ、この金っていうのは何、具体的にはどう使うわけ。

消防防災課長 こちらは県の消防航空隊の費用でございまして、全体的な費用はですね、約5,100万円余

かかるということになっております。そのうちやはり基準財政需要額割、あるいは人口割によって各市町村の負担額を算出しております、136万3,000円が本市の負担金ということになります。以上です。

白木俊嗣委員 その中でもって県はどのくらい出しているわけ。

消防防災課長 濟みません、ちょっと県の負担分まではちょっと把握できておりませんので、調べまして後ほど答弁させていただきます。

白木俊嗣委員 ただね、おれらが見てるとね、県が要領よくてさ、いろいろ立ち上げてね、市町村に負担をさせるきりでもって、てめえたちで出すのはうんと少ないだよね。やはり広域の中でもってね、きっちり詰めていかなければさ、いつもこういうんなのを立ち上げちゃ、みんなその後、市町村に負担させるっていうようなことになるもんでさ、あえて聞いているんだけどさ。いいです、また後で。

小野光明委員 関連で、松本広域と木曽広域の負担金ですけど、松本のほうは前年より800万円ですか、一方木曽のほうは100万円減ってるんですけど、その理由を教えてください。

消防防災課長 木曽広域の部分につきましては、先ほど御説明申し上げましたが、木曽広域の消防庁舎にかかわる建設に伴う起債償還分でございます。起債の償還分をですね、繰上償還を部分的にやってきておりまして、そんな関係で木曽広域の部分が減ってきているというふうになっております。以上です。

小野光明委員 松本広域が800万円ふえているという部分は、

消防防災課長 松本広域はですね、逆にふえておりますけれども、これは退職手当の部分がふえておりまして、昨年は2人の退職手当分をみておりましたけれど、平成23年度につきましては3人退職の予定でありまして、その退職手当の分が800万円近くふえているということでございます。以上です。

委員長 ほかに。

小野光明委員 消防の関係で、273ページの消防施設整備費の消火栓新設改良負担金ですけど、負担金となっているということは、どこかの団体が引き受けて消火栓の新設改良をしていくということですか。

消防防災課長 こちらの消火栓新設改良負担金につきましては、水道のほうにですね、委託をいたしまして、その改修の水道の負担金ということになります。以上です。

小野光明委員 その新設と改良に際して申請要件と言いますか、基準は何かあるんですか。

消防係長 毎年消防団を通じまして要望を取っております。それで新設につきましては、新規、新しく増設したい場所、改良につきましては、今の場所がちょっと支障があるという場合につきましては、移設という形をとっております。

小野光明委員 改良の場合に北小野で具体的な事例があるんですけども、なかなか考え方がよくわからない部分もあるんですけども、明確な基準というのは、これ、あるんですよね。

消防防災課長 消火栓の設置につきましては、基本的に消火栓のエリア80メートルの範囲に入るように消火栓を設置をしてきております。したがって、住宅地で80メートルのエリアに消火栓がない場合につきましては、極力そちらを優先して80メートル範囲に入るように設置を計画をしてきております。以上です。

小野光明委員 新設はわかってる。改良のほうは、どうですか。

消防防災課長 改良につきましては、それぞれ各区、各部のほうでそれぞれ要望がございまして、私どものほうでも現場へ行きまして、まずは距離的にどうかということ、それから周囲、火災がその付近で発生した場合に、

周囲からの消火栓が取れるかどうかの状況等の重要度、緊急度を現場へ行きまして判断をさせていただいて、それぞれ事務局なり消防署によって判断をさせていただくという状況でございます。以上です。

小野光明委員 住宅の造成とかですね、大規模なものはやはり必要になってくるんでしょうけど、今後人口の伸びも鈍化している中で、そろそろ新設については頭打ちのように思うんですけど、どうなんですか。

消防防災課長 補佐のほうから答弁いたします。

消防係長 頭打ちという形が今現在とれるかどうか、現在塩尻市内におきまして、そのエリアそれぞれ確保しながら、今、検討に入っております。ただ、私の今回の調べの中におきまして、まだ一部が、その住宅が漏れてはいけないという部分もあります。そういった部分も見極めながら、今後、増設ということも若干あり得るのではないかと、今思ってます。

小野光明委員 具体的に、この負担金の930万円ですけど、これ、何基分に相当するんですか。

消防防災課長 補佐のほうから答弁いたします。

消防係長 新設につきましては6基、改良につきましても同じく6基ということで計上しております。

小野光明委員 1基当たり、そうすると80万円くらいになるってということなんですね。

消防係長 新設・改良ともですね、その工法によりまして金額が上下いたします。想定といたしましては、そういった80万円くらいということで、現在、計算してますということでございます。

委員長 ほかに。

古畑秀夫委員 同じページの、その今の2つ上の詰所建設で、洗馬の元町区の消防小屋の建てかえ、現地へということで、あそこちょっと出てるで下げて多分建てかえになると思うんですけど、その間、消防車っていうのは、そのセットや何かはどこへ置いておくのか。それからいつごろからやって、いつごろ完成するのか、わかりましたら。

消防係長 元町の詰所建設につきましては、今、委員さんおっしゃったとおり、現在、場所が大変狭くなっておりまして、それで同じ場所への建設ということで、地元の部、また地元の区長さんと相談しながら、その間の積載車ですか、積載車の移動につきましては検討に入っております。それで、近くに農協の倉庫があるというお話を聞いておりまして、そちらのほうへ移設をしていただく、またそちらのほうへお願いしたいということで聞いております。合わせまして時期でございますが、今設計を行っております、4月に入札お願いをしまして、5月の下旬に工事着工という形で、今担当のほうでは考えております。竣工につきましては12月をめどとしまして、年内完成ということで、その方向で現在進めております。以上です。

委員長 いいですかね。ほかによろしいですかね。それではないようでありますので、136ページから予備費の総務環境委員会に付託をされた部分については、質疑をこれで終了したいと思います。

副市長 歳入があるじゃない。

委員長 歳入ね、歳入ですよ、136ページから予備費ね、ついでに付託部分であります。ここで休憩をいたしまして午後1時から再開をしたいと思います。歳入じゃない、歳出だよ、これはね。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開をしたいと思います。

消防防災課長 午前中、白木委員さんのほうから御質問のございました県ヘリコプター運航協議会の県の負担額でございますけれど、808万円になります。以上です。

白木俊嗣委員 808万円って、えらい少ないね。あと心配するのはね、今度はドクターヘリが松本に配備されるじゃんね。そうするとそれも今度はまた各市町村からの、こんな負担金が出てくるわけかい。

消防防災課長 私ども消防費で負担をしている部分につきましては、消防防災航空隊のほうに7人が派遣されておりまして、その7人の人件費が5,100万円でございます。その分、その5,100万円について、県は808万円の負担を出しています。あと残りの部分を県下の各市町村で負担をしているということでございます。したがって、ほかのヘリコプター、県のほうでも7人、ヘリコプターを運営するために操縦士とかついておりますけれど、それは県の費用で負担をしているということです。

白木俊嗣委員 ドクターヘリのことはわからないんだね。

消防防災課長 わからないです。

白木俊嗣委員 はい、いい。

委員長 よろしいですか。

それでは、歳入の関係に入っていきたいと思います。それでは、一般会計予算の歳入についての説明を求めます。

財政課長 それでは予算書の16、17ページからお願いいたします。1款市税中市民税につきましては、本年度決算見込みを踏まえた中で、個人市民税につきましては、前年度対比1億400万円の増、法人市民税につきましても前年度対比1億370万円の増でございますが、法人市民税の均等割につきましては、市税条例の一部改正に従いまして、標準税率で算定したものでございます。

2項の固定資産税につきましては、地価の下落等によりまして前年度対比1億2,100万円の減額でございます。固有資産等所在市町村交付金は、県や国の施設について固定資産税がわりに交付されるものでございまして、7,808万7,000円を計上するものでございます。

3項軽自動車税は、原動機付自転車は減少傾向にございますが、軽四輪乗用自動車エコカーにより増加傾向にございますので、前年度対比310万円の増額でございます。

次のページをお願いいたします。4項市たばこ税は、昨年10月1日からの値上げの影響等によりまして、J-Tの予測でも相当の消費が減ることから前年度対比1,500万円の減額で見込んだものでございます。

5項鉱産税は、前年度と同額20万円でございます。

6項特別土地保有税は、5,000平方メートル以上の土地保有に対する課税となりますので、1,000円の目出し計上でございます。

7項の入湯税は、宿泊客の減少を見込み10万円減の290万円を計上したものでございます。

8項都市計画税は、市街化区域の固定資産税の減額見込みに伴いまして、前年度対比360万円の減額でございます。

2款地方贈与税1項地方揮発油譲与税及び次のページの自動車重量譲与税につきましては、減額となっておりますが、これにつきましては、本年度の決算見込額に来年度の地方財政計画の増減率を掛けて算出したもので

ございます。

以下、3項利子割交付金から22ページの下から2つ目の9款地方特例交付金までにつきましても、同様に地方財政計画の増減率より推定したものでございます。

10款地方交付税につきましては、地方財政計画では2.8%の増でございますが、本年度決算を見込む中で3.4%増の54億3,000万円を計上するものでございます。

次のページをお願いいたします。11款交通安全対策特別交付金は、交通違反等の反則金の3分の1が市町村に交付されるものでございますが、前年度と同額の1,400万円を計上するものでございます。

以下、前年度と比較して増減の大きなものを中心に説明をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。12款分担金及び負担金のうち、1目民生費負担金、前年度対比で1,001万9,000円増額となっておりますが、これは児童福祉費負担金中、説明欄の保育料につきまして、入園希望者の増に伴いまして、この保育料が前年度対比1,000万円余増額の4億143万4,000円の計上とすることによるものでございます。

13款使用料及び手数料のうち1目総務使用料が、前年度対比で250万6,000円の増額でございますが、これは説明欄の中の市民交流センター使用料につきまして、平成22年度は初年度ということで当初予算の段階では7カ月分を計上しておりましたが、これが12カ月分で計上することにより増額となったものでございます。

次のページをお願いいたします。6目土木使用料が前年度対比で3,591万3,000円の増額でございますが、これはページをめくっていただきまして、上から2つ目の雇用促進住宅使用料3,340万8,000円が新規増ということ、この分を計上してございます。

7目教育使用料、前年度対比161万3,000円の増額でございますが、これは説明欄の中段あたりに線が引かれてございますが、その線の2つ上にございます塩嶺体験学習の家使用料につきまして、平成22年度は条例制定と合わせて補正対応でございましたが、これが年度当初から141万8,000円を計上したことにより増額となるものでございます。

次のページ、30ページでございますが手数料になります。2目衛生手数料107万円減額でございますが、これはページをめくっていただきまして、説明欄の上2つでございます。清掃手数料中市内し尿及び市外のし尿処理施設利用手数料が下水道化により減額となるものでございます。

1目民生費国庫負担金が2億6,985万円増額となりますのは、ページをめくっていただきまして35ページの上から5つ目の子ども手当負担金、これが前年度と比較いたしますと2億4,400万円ほど増となるのが要因でございます。これは子ども手当の支給月というのが、6月と10月と2月の三半期でございまして、平成22年度、今年度につきまして、2月、3月分は、平成23年度の6月の支給となりますので、平成22年度につきましては、総体で10カ月分の予算計上でよかったわけでございますが、平成23年度は12カ月フルの計上になることと、3歳未満児については、7,000円が上乘せとなるということから増額となるものでございます。

次の2項国庫補助金になりますが、1目総務費国庫補助金につきましては、985万円の増額でございます。説明欄の社会資本整備総合交付金の事業活用調査につきましては、この社会資本整備総合交付金事業による評価を行うための補助金でございます。その下の辺地共聴施設改修整備事業補助金につきましては、地上波デジタル化に伴う羽淵地区の地デジ受信の改修に伴う補助金でございまして、補助率は2分の1でございます。その下の

社会資本整備総合交付金の耐震につきましては、ハザードマップ作成に対する定額の補助金でございます。

次の2目民生費国庫補助金、これが3,054万円減額でございますが、これは平成22年度につきましては、広丘東保育園建設の補助金で6,900万円がございましたので、この分で大幅に減となりますが、説明欄の一番下でございます次世代育成支援対策交付金のうち子育て支援センターの補助金が、平成22年度につきましては、この科目ではなくて県補助金で計上しておりましたが、この分がこの交付金に統合されたことによりまして、1,000万円ほどここでふえておりますし、次のページの一番上の地域介護・福祉空間整備等交付金、これが2,300万円ほど増額となりますので、これらの差し引きで3,000万円ほどが減額となるというものでございます。

4目農林水産業費国庫補助金が500万円増額となりますのは、説明欄の農業農村整備事業補助金でございます。これは、今までどおり農業用水路の整備を行いますが、これが一部補助金がつくことになりまして、平成23年度からは戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業という名目です。2分の1が新たに補助事業に取り込まれたことによるものでございます。

次の5目商工費国庫補助金が1億6,750万円減額となります。これは平成22年度は、市街地再開発事業の塩尻駅南地区、これが1億5,160万円ございましたし、また、イトーヨーカドービルの取得の補助金が1,690万円ございましたので、これらの分が減額になったことによるものでございます。

次の6目土木費国庫補助金が、1億3,533万5,000円増額となりますのは、3節の住宅費補助金で社会資本整備総合交付金の住宅の積算のほう、説明欄のほうを見ていただきますと2億3,910万円掛ける45%、これが渋沢団地建てかえ事業の補助でございます。次の1億5,140万円掛ける45%、これが北小野の定住促進住宅の建設分でございます。合わせて1億7,575万5,000円の補助金でございます。この分が増額となったということが要因でございます。

次の38、39ページをお願いいたします。7目教育費国庫補助金が1億5,730万4,000円減額となりますのは、平成22年度は広丘小の屋内運動場建設事業で7,700万円余と高出地区センター建設事業で8,500万円余がございましたので、この分が減額となることが要因でございます。なお小学校費補助金では、宗賀小学校の大規模改修事業につきまして、平成22年度の緊急経済対策で前倒しをして補正をいたしました分と合わせまして実施するものでございまして、トイレ改修と太陽光設置分で1,943万4,000円の補助があるものでございます。

次の労働費国庫補助金の減額800万円につきましては、塩尻筑南勤労者サービスセンターに対する国庫補助が、平成22年度をもって廃止されたことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。15款県支出金でございます。1項県負担金につきましては、民生費県負担金でございますが、3,596万6,000円増額となりますのは、説明欄の一番上の国民健康保険基盤安定負担金でございますが、再三説明がございましたとおり保険税率の軽減割合につきまして、現行6割、4割を7割、5割、2割軽減を導入することに伴いまして、前年度対比で4,200万円ほど補助がふえるものでございます。

次の2項県補助金で、1目総務費県補助金で1,897万2,000円の減額でございます。これは安心子ども基金事業のひとり親家庭等支援事業が前年対比で4,400万円ほど減額となることによるものでございますが、全庁型JIS構築事業について合併特例交付金を2,540万円要望を上げてあるものでございます。

次の2目民生費県補助金につきまして3億3,931万7,000円の増額となりますのは、次のページを
らんいただきたいと思いますが、2節の児童福祉費補助金の説明欄の下3つでございます。安心こども基金事業
補助金の保育所緊急整備で、民間保育所2カ所に対する補助金で1億5,301万3,000円と檜川保育園建
設補助金で合併特例交付金660万円、合わせまして木造公共施設整備事業補助金6,000万円、これらが増
額となるものでございますし、この下の3節の老人福祉費補助金のうち介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金。
これがグループホームなどの介護保険施設整備の増に伴いまして、1億2,900万円余増額となるというこ
とが要因でございます。

次のページをお願いいたします。3目衛生費県補助金につきまして、2,693万円4,000円の増額とな
りますのは、2節保健衛生費補助金中、子宮頸がん等ワクチン接種促進事業補助金分が増となったことによるも
のでございます。

次の4目労働費県補助金で2,013万2,000円の増につきましては、緊急雇用創出事業補助金が増額と
なったことによるものでございます。

次の5目農林水産業費県補助金で343万5,000円の増につきましては、1節農業費補助金中、下から2
つ目の農地制度円滑化事業補助金が新規増でございます。これは遊休農地の是正指導のための農地情報管理シ
ステムを改修するための補助金でございます。

また2節の林業費補助金中、下から2つ目の市町村GIS整備推進事業補助金も新規でございます。森林整
備計画に県で導入をいたしましたGISを利用いたしまして、間伐計画などを落とし込む事業に対する補助金で
ございます。

次のページをお願いいたします。6目商工費県補助金につきましては、塩尻駅南地区市街地再開発事業補助金
と大門銀座通り地区優良建築物等整備事業補助金でございます。

1つ飛んで8目教育費県補助金で2,659万7,000円の減額につきましては、平成22年度は図書館サ
ービス構築事業といたしまして、合併特例交付金を計上してるのが減額となっているというものでございます。

次の3項県委託金でございますが、1目総務費委託金につきましては、8,635万2,000円の減額でご
ざいますが、これは平成22年度につきましては県知事選挙で2,650万円、衆議院選挙で3,000万円の
委託金がありましたし、国勢調査の委託費が2,500万円ほどあったため、大きく減額となっているというも
のでございます。

次のページをお願いいたします。16款財産収入でございます。1目財産貸付収入につきましては732万7,
000円の増額でございますが、説明欄のウイングロード貸付料と旧柿沢苗圃貸付料、観光センター貸付料がそ
れぞれ新規増となることにより増額となるものでございます。

次の2目利子及び配当金につきましては、311万6,000円の減額でございますが、利率の低下により減
額としたものでございます。

次のページの1目不動産売払収入につきましては、2,480万円の減額でございますが、平成22年度につ
きましては、奈良井公民館用地の売り払いが2,100万円ございましたので、その関係で大きく減額となるも
のでございます。

17款寄付金につきましては、定住促進住宅にかかる北小野財産区からの繰入金、これを平成22年度は当初

予算の段階で寄附金で計上しておりましたので、この分が減額となったものでございます。

次のページをお願いいたします。2項基金繰入金につきましては、前年度対比で5,190万円の減額でございますが、財政調整基金からの繰り入れが平成22年度は5億円でございますが、これを2億5,000万円の繰り入れとしたことが要因でございます。

次のページをお願いいたします。3項の財産区繰入金につきましては、財産区議会議員選挙費繰入金と北小野の定住促進住宅建設費繰入金を計上するものでございます。

1つ飛んで20款諸収入のうち1項の延滞金、加算金及び過料、また次のページの2項の預金利子、3項貸付金元利収入とも大きな増減はございませんので、少し飛びまして59ページをお願いいたします。諸収入で5項雑入中5目雑入、一番下になりますが2,874万7,000円、前年度対比減額でございます。これは説明の欄の一番下に退職手当他会計負担金がございますが、これが平成22年度は4,035万9,000円ございましたので、この分で大きく減額となっております。

少しページを飛びまして市債をお願いをいたします。66ページでございます。21款市債でございますが、1目総務債につきましては、平成22年度は防災行政無線にかかわる合併特例債、これが3億3,230万円ございましたので、大きく減額となるものでございますが、説明欄にございます合併特例事業債の基金分につきましては、平成22年度と同額の5,000万円を積み立てるため、この額の充当率95%の合併特例債を借り入れるものでございますし、過疎対策事業債につきましては、地上波デジタル化に伴う羽瀨地区の地デジ受信の改修に伴う補助金にかかる起債でございます。

2目民生債では、榑川保育園の建設事業債の起債と保育園のほふく保育室に整備するエアコン設置工事にかかる起債を計上するものでございます。

3目の農林水産業債では、地域活性化事業債及び公共等事業債で、いずれも農業用水路等の改修工事費の起債を計上するものでございます。

4目商工債では、塩尻駅周辺整備、塩尻駅南地区市街地再開発にかかわる起債を計上するものでございますが、平成22年度につきましては、塩尻駅周辺整備で観光センターや駐輪場の整備など事業費が大きかった分、平成23年度は減額となるというものでございます。

次のページをお願いいたします。5目土木債のうち1節道路橋梁債では、道路といたしましては広丘東通線、広丘西通線、吉田原通線などの道路にかかわる起債を計上するものでございますし、2節の都市計画債では、塩尻駅周辺地区といたしまして、大門高出線、平出一里塚線、郷原大門線の起債を計上するものでございまして、3節の住宅債では、渋沢団地の建てかえにかかる工事費の起債を計上するものでございます。

次の6目消防債では、小型動力ポンプ3台と消防詰所建てかえにかかる起債を計上するものでございます。

次の7目教育債では、宗賀小学校大規模改修工事と、広陵中学校につきましては大規模改修の設計委託料、それにかかる起債を計上するものでございます。

次の臨時財政対策債につきましては、地方財政計画に基づきまして13億3,350万円を計上するものでございます。

次のページをお願いいたします。補償金免除繰上償還借換債につきましては、5%以上の金利の公的資金で借り入れた起債について平成22年度から3年間で実施をするものでございまして、平成23年度につきましては、

6, 180万円が認められましたので、この分を計上するものでございます。

歳入につきましては以上でございます、続きましてページを戻っていただきまして7ページをお願いいたします。第2表債務負担行為でございますが、土地開発公社の借り入れに対する債務保証、塩尻市振興公社の借り入れに対する損失保証、合併処理浄化槽排水設備の資金融資に対する損失補償のほか、自動車などのリース契約について、次のページの9ページまで今年度の債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして10ページ、第3表地方債でございますが、先ほど歳入のところでも御説明をさせていただきました起債につきまして、それぞれの起債の目的、限度額、起債の方法等を3表で定めさせていただくものでございます。以上でございます。

委員長 それでは、歳入についての説明をいただきましたので、これより質疑に入りたいと思います。委員の皆様から御質問等ございましたらお出しいただければと思います。

古厩圭吾委員 今、国の予算の動きが非常にいろいろと心配されるような流れをしてるんだけど、関連法案の成立というか、それに対しての非常に心配があるのだがね。結果として塩尻市の歳入にかかわる部分の影響をどのようなもので、どんなふうに見てるかという話、ちょっと聞かせていただきたいが。

財政課長 御指摘のとおりですね、関連法案、予算が通ったとしても関連法案が通らなければ実施が非常に難しいということで、一番懸念されておりますのは、子ども手当の関係でございます。子ども手当につきましては、平成22年度は特例的な扱いになっておりまして、1年限りというような形になっておりますので、これが新しい法案が通らなければ、児童手当に戻ってしまうということになってしまいますので、そうなりますと支払額が、金額が変わってまいりますし、現場のほうも大分混乱するのではないかと思います。これについてはですね、児童手当分の試算が、ちょっと後で金額はまた述べさせていただきますが、一応、一番大きな点はそういった点でございます。

あと心配されておりますのが、国のほうの要は赤字国債が、要はその法案が通らなければですね、国のほうの歳入の方向ができませんので、そうなりますと一時金的な取り崩し等を含めての対応という形になっても何カ月もですね、要は国からの補助金とか交付金、そういったものが停滞するということが懸念されます。ただそれにつきましてはですね、国の予算が、それが成立しなかった場合に、どれくらいなるかという試算はちょっと今どうやってやったらいいか正直言ってわかりません。そんな状況でございます。

古厩圭吾委員 いろいろわかりませんという流れになろうと思うんだけど、ただ、これやって、例えば、どんなタイミングでどんな形で、流れによって結果として塩尻市が対応できかねちゃうような可能性というのは、タイムリミットの的にはどんなところまでなら何とかなるみたいな感覚というものはあるかい。うちのこの予算についての影響について。

財政課長 そのシミュレーションはちょっとしてございませぬ。ただ、今の子ども手当の関係からすればですね、全国的にどの市町村も困っちゃうという話でございまして、これは塩尻に限ったことだけではありませんので、国がどういう立場でその法案について審議されるかというのは、非常にこれから注視していかなければなりませんし、当然県の自治体等もですね、そういった混乱はないようにぜひしてほしいという要望は当然出ておりますので、ただそれが国でどう判断されるかというのは、今、私ども地方の段階では、今のところ経過を見守っているしか仕方がございませぬ。ただ、先ほど申し上げましたとおり、1回目の支給が6月でございます。とい

うことになればですね、ただその前に名簿等の調整が担当課のほうでどの程度かかるかというのは、私もちよつと担当が違いますのでわかりかねますが、そうは言っても、やはり年度当初からちゃんと執行できるような形にしていたかないと、非常に混乱するのではないかというふうに予想されると思われま

古厩圭吾委員 ということは、結果的には国のほうも決まらない場合には、今の段階では当然この予算の方向で対応を進めざるを得ないし、してるわけだよね。だで、もしその辺が滞っててちっとも前へ進めないような現実になった場合には、結果的には対応ができないという、これは全国的にそういうことだろうとも思うが、そういう事態もあり得るといことになるかどうか。

総務部長 子ども手当に関しましてはですね、うちの場合には電算のほうがですね、即対応できるように、子ども手当じゃなくて児童手当がすぐ反映できるような形になっているそうなので、それも国のほうから3月いっぱいですね、言ってもらわないと、今言っているのが6月ですので、それまでは間に合わないというような状態にあるそうです。これは本会議でも答弁させていただきましたけれども、そういうことで、うちはかろうじてですね、それは対応できるような状態にはなっているということです。

それからもう1点ですね、今、国の関連法案が通らないとですね、交付税ですね、普通交付税が満額来ません、言うなればですね、だから資金繰りがですね、非常に難しくなる。うちとしてもですね、資金繰りが大変だということになるかというふうに思います。当面はですね、必要な額については一借りでも、国と同じような対応は可能ではありますけれども、そんな心配がありますので、早く成立をしてもらいたいというのは事実です。

財政課長 児童手当の試算について担当の補佐のほうから。

財政係長 子ども手当の関係になりますけども、現在、対象は9,521名で、15億9,000万円余を予定しております。仮にですね、法案が通らなくなった場合は、児童手当となりますけれども、その場合にですね、5億6,400万円余でございます。したがって10億2,000万円ほどの減額という見込みでございます。以上でございます。

委員長 よろしいですかね。ほかにございますか。

小野光明委員 25ページの使用料及び手数料の関係で、市民交流センター使用料。12カ月分を算定しているって言うんですけど、算定根拠はどうなってますでしょうか。

財政課長 1カ月分30万円の試算でございまして、12カ月で360万円でございます。前年度、平成22年度につきましては、同じく30万円で7カ月で210万円ということで、その分、要は5カ月分、当初予算の段階でですね、去年の試算とことしの試算もそれぞれ月は30万円ということで計算してございます。以上でございます。

小野光明委員 具体的に言うと30万円の中身というのはどんなふうですか。

財政課長 一応ですね、今年度の実績がですね、月平均で38万円でございます、担当課の計算になります。それを大体切りのいいところで30万円という形にしてるものでございまして、当然この使用料につきましては、条例に基づいて徴収してございますので、聞いた中では多目的ホールとか会議室、あるいは音楽室の利用が多いということで、月平均にすると大体30万8,000円くらいの利用率収入だということに基づいて予算計上させていただきます。以上でございます。

小野光明委員 27ページの地域振興バス使用料なんですけど、これは前年と変わらないんですけども、最近、

いわゆる利用者が減ってるといような報道もあるんですが、そういった中で同じ金額にしたっていうのは何か理由があるんですか。

財政課長 歳入でございますので、うちで答えるということになります。実際これは建設のほうの関係になります。前年同額というように、確かに大新東分だけになります。要は松電分につきましては委託料の中で相殺されておりますので、この分については大新東の分だけになります。その分がちょっと減っているかどうかというのは、ちょっと私のほうではわかりませんが、一応、前年度並みで計上させていただいたという実情でございます。

小野光明委員 31ページ、主な取り組みですけれども住民基本台帳カード手数料2万5,000円ですか、これ50件ということなんですが、前年なかったんですけど、今回50件ふえるっていうのは、何か利用するそういう何か理由があるんですかね。

市民課長 こちらにつきましては、最近国のほうで加入促進をするということで、この500円分を国のほうで負担してございましたので自己負担がゼロという形でございますけれども、この制度が本年度で終わるといって、来年度からは有料ということで500円を出したというものでございます。なお、これにつきましては、近隣の市町村も同一歩調ということで予算計上をさせていただいております。以上です。

小野光明委員 そうすると、もう国がそういった補助金を出さないととなると、これは推奨しないということなんでしょうか。あまりふえてないように思うんですけど、現状はどうなんでしょうか。

市民課長 こちらにつきましては、あまりふえないわけですが、ただ、今の申告の時期に申請をしますと、そこで節減になるということの事業が若干継続になっておりますので、通常のものでありますと8件とか5件とか、そこら辺ですけれども、例えば1月になりますと62件というように、申告の時期になりますとふえております。先ほど申し上げましたけれども、電子申請を税のほうでしますと税額が減額になるというのは、平成24年度まで引き下げ制度事業になっておりますので、若干これからもその月には、交付件数、ふえるかと思えますけれども、ただこのカードに対します補助金という制度は、今年度、国のほうでは終了という形でございます。以上です。

小野光明委員 これはトータルで何枚という形、何枚になるんですか。

市民課長 これは1月末現在でございますけれども、1,355枚という形になっております。以上です。

小野光明委員 37ページですね、国庫支出金の関係ですけど、社会資本整備総合交付金の関係で、商工費の地域住宅支援ということの係数なんですけど、前年度で見ると塩尻駅周辺整備の関係で対象になっているんですけど、前年度の場合は53.42であるとか、29.52とか、50.59ってあるんですけど、この係数っていうのは、これは毎年見直しになるんですか。ちょっとよくわからないので、どうなっているのか教えてください。

財政課長 これに限ってのあれはちょっとまた後ほど、私も詳しい部分までわかりませんので調べてお答えさせていただきますが、ただ社会資本整備総合交付金につきましては、以前はまちづくり交付金という形で、それまでの国庫補助金からまちづくり交付金、社会資本整備総合交付金と移ってきた過程については、将来的には一括交付金化を目指して行っている流れであるということは御承知のとおりかと思えます。そういった中で、何が違うかと言いますと、国庫補助金につきましては、要は国庫補助基本額を国のほうで出しまして、それに対して

要は4分の1の補助だとか、4分の2の補助だとか、3分の1の補助だとか、いうふうに今まで決めてきたわけでございます。これが、まちづくり交付金に制度を移した時にですね、要は総額は国では変えずにですね、ただ補助基本額という概念をなくしまして、要は地方で幾らお金がかかると、それに単純に国のほうでは今までの補助金を減らしませんでしたので、その分について割り返しますとですね、29.幾つですとか、33.幾つですとか、そういった変な数字になってくるというような形になってきたもので、さらにまちづくり交付金が社会資本整備総合交付金としてメニューが統一されても同じような考え方で来てますので、もともとが補助基本額という概念がなくなったことによって、こういった、要は補助率とすれば、こういった形の数字にそれぞれの段階によって違ってくるというような形になったものでございます。ただ、この住宅支援のですね、大門銀座通り、一番上が塩尻駅南地区でございます。1億1,820万円の50%、プラス5,910万円の100分の100、これが塩尻駅南地区の市街地再開発事業でございます。その下の1億1,620万円につきましては、大門銀座通り地区優良建築物の補助でございます。その下の820万円掛ける100分の50、これは塩尻駅周辺整備の、平成23年度はロータリーの設計を予定してますので、その設計に対する補助で、これがどうして100分の50になっているのかっていうのは、ちょっと今私のほうでわかりませんので、また調べて報告させていただきますのでお願いします。

企画課長 交付金の関係、企画のほうで事業全体の調整をさせていただいておりますので、制度の内容についてお答えさせていただきますと、基幹事業は、基本的にまち交の場合は4割というようなことでやってきておまして、それにプラス提案事業というのがありまして、提案事業につきましては、その事業の2割を対象としてやっていると思いますが、今、財政課長のほうからもありましたとおり、国のほうで全体計画の中で、年度ごとの国の予算を見ながらの割り振りがありますので、それをそれぞれ道路事業だとか、建設事業だとか、箱物事業だとか、そういった施設事業だとかいう中での割り振りをさせていただいております。塩尻市においては、例えば平成23年度は全体で37%だとか、そういった中での割り振りでやらせていただいておりますので、それぞれの年度ごとの充当率は、そういったことでも違いが出てきております。

小野光明委員 そうすると、基本算定額がなくなるとなると、今までは政策的な誘導ということで、こういう分野にはこのくらいというのがあったんですが、全く政策誘導的な意味合いというのはなくなっちゃったということでもいいですか。

企画課長 あくまでも一括交付金というような、後々国はそういったような制度を目指しているような状況なんです。事業計画を書かせていただいております。その計画の認められた、採択になった事業の中で割り振りといったことで、全体の部分についての採択をされているのが交付金です。

小野光明委員 そうすると、全体のあんばいを見ながら、それぞれ算定が来ているということで、一括交付金にならない場合は、こういったものが続いていくっていう考え方でいいんですか。なるまで、どうなるかわからないんですけど。

財政課長 国のですね、地方財政に対する説明等を県から通じて聞いている中で、一括交付金化の流れっていうのは、国としては地方に対して推進するというふうに言っています。ただですね、これがすぐなるかどうかっていうのは、恐らく感覚的には来年すぐなるかって言ったら、多分ならない。そうなりますと社会資本整備総合交付金のこの中継ぎ的なものですね、しばらく続くのではないのかなという予想でございます。

小野光明委員 次、39ページですね、文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業補助金、これはどういうもので、平出遺跡の事業が対象になるのか、その辺。

財政課長 補佐のほうから答弁させます。

財政係長 ただいまの御質問でございます。平出博物館の関係になりまして、史跡平出遺跡ですね、発掘の調査、主に調査報告書の作成、これが250万円になります。あとですね、7,000万円につきましては、環境整備工事ということでございまして、主に植栽、また造成、防火防犯設備工事の関係でございます。平成23年度をもちまして終了という補助金になります。以上でございます。

小野光明委員 この中に観光振興という文言が出てはいるんですけど、来年度で終わるとのことなんですけど、今まで、いわゆる文化遺産だとですね、周辺にそういう観光振興のようなものはできないということを書いてきたと思うんですけど、実は観光振興で使うことができたということですか。

財政課長 ちょっとお答えにならないかと思いますが、これは昨年度まではこういった補助金の名称ではなくてですね、補助金のメニューが平成23年度、こういった名前になったということで、国の補助金名称がこれになっただけでございまして、中身は今補佐のほうから申し上げましたとおりの内容でございます。具体的にはですね、歳出のほうで319ページになりますが、319ページの上から2つ目の白丸の史跡平出遺跡指定地公有化整備事業の環境整備工事7,058万6,000円のうち補助基本額が、これ補助基本額が残っておりますので7,000万円の2分1、3,500万円とですね、その前のページの317ページの発掘調査事業のところの臨時作業員賃金、このうち250万円が補助対象となっております、その2分の1が今の補助金に反映されているということでございますので、恐らく国のほうとしては、将来的にはそういったものを見据えていくんでしょうけども、補助金の名称が単にこういうふうに変ったところののっかっているだけだということに御理解いただければと思います。

委員長 ほかによろしいですか。

中野長勲委員 29ページで雇用促進住宅使用料なんだけど、これが3月いっぱいまでには、市のほうの責任はないと思うんだけど、裁判係争中だとか、滞納しているというような入居者があったように聞いてます。その後、4月からは市の担当になるんだけど、それについて、そういった皆さんの対応はどうなっているのか、それを1点お聞きしたい。

それとまた渋沢団地がここで建てかえになって新規に入居するわけなんだけど、現在市営住宅に入っている人が入る場合に、住宅使用料はもちろん、滞納、それから水道等、税金等滞納があった場合の措置はどうなっているのか、その2点をお聞かせ願いたいですが。

財政課長 ちょっと担当課がおりませんので、今即答できませんので、後ほど調べて御答弁申し上げます。

委員長 よろしいですか。

中野長勲委員 いいです。

小野光明委員 45ページの県支出金の関係ですけど、労働費で、雇用再生とかですね、創出事業補助金とか、出てるんですけど、今の説明の中でいろんな分野にわたってるとは思うんですけど、実際、雇用対策事業自体は1,400万円余りなんですけども、これは何年くらいですかね、緊急含めてやってるんですけども、ここで聞くことではないかもしれませんが、数字的にはふえてきているんですけど、全体の割り振りで言うとなんに使われている

かはわからない。結果的に雇用になってるのかなって感じがするんですけど、どうなんですか。

財政課長 年度でいきますとですね、平成23年度までという形で示しております。平成21年度から平成23年度まででございます、一応、割り当てがございましてですね、塩尻としての限度額がございまして。塩尻市としてはですね、平成23年度予算がですね、一応、今言いました一番上にございましてふるさ雇用については目いっぱいございまして、緊急雇用につきましては重点分野を含めましてですね、若干オーバーしてございまして、割り当てより。うちのほうも予算要求の段階で各担当課から積極的な要求がございました、100%補助になりますので。そういった中で商工労政のほうは補助金の担当課になりますが、県のほうと何回も連絡をとってですね、塩尻としてはこれだけ要望を上げたいけども、何とかありますでしょうかということのを再三確認をいたしましてですね、何とか上げていただければ、ほかで若干余ってくる部分もあるので、緊急雇用のほうについては、若干オーバーしても対応できるのではないかとということで積極的に予算化させていただいております。そんな状況でございます。

小野光明委員 そうすると来年度までということになると、平成24年度は大幅に減ってしまうということではないですか。

財政課長 そういう予定でございます。国のほうでですね、継続的に緊急雇用としてこういったものを継続するという方針を出さない限り、ここで廃止という予定でございます。

古畑秀夫委員 関連で、具体的に市ではどのような雇用創出事業を、具体的な部分でちょっとわかれば、教えていただきたいです。

財政課長 とりあえずですね、一番下の重点分野につきましてはですね、介護ですとか医療、あと地域社会雇用などの重点6分野ということで、通常の緊急雇用につきましては6カ月が原則でございます。もう6カ月、最大12カ月まで延長できるという制度でございますが、重点分野につきましては、今言った6分野につきましては、最初から雇用期間を1年以内として設定することができる事業で、具体的には平成22年度途中から重点分野として拡大した事業でございます。この分につきましてはですね、若年者就業サポート事業、それから新産業の人材育成の事業、まちづくりコーディネート事業、中心市街地の活性化事業ということで、それぞれ歳出のほうに臨時職員雇用でもって載っております。そういったものでございまして、あと緊急雇用の関係につきましては相当な数がございましてですね、先ほどのアレチウリの話が出ましたが、あれのシルバーの委託の関係につきましても緊急雇用で対応しております。数がですね、相当な数でございますので、主なもので。

古畑秀夫委員 主なもので人数だけでいいわい、主なもので。

財政課長 緊急雇用の関係で、一応試算で117名という形、雇用予定者をですね、出しております。その中には新卒未就職者の緊急雇用ということで本会議でも議論になった、その分が一応10名で見えてございまして、あと図書館のサービス事業ということで臨時職員の雇用9名とかですね、そういったものは盛ってございまして。重点分野はそういったものでございまして、ふるさと雇用につきましては、今、3名対象になってございまして、商工業振興推進事業ということで企業立地等の関係の相談支援を行う者の雇用1名とですね、木曾漆器振興ということで、木曾漆芸学院の技術承継の補助員を1名、あと観光振興事業ということで1名という形で挙げてございまして。以上です。

古畑秀夫委員 ちょっとあと、また違うほうで聞きたいのですが、最近生活保護者がどうしてもこういう世の

中でふえてきているということで、これ見てくと国が4分の3、県がどのくらいで、市の持ち出しってどのくらいなのか、ちょっと申しわけないですが。生活保護費の割合というか、国で4分の3とは書いてあるのかな。35ページのところの、さっきの子ども手当の下に。これは国庫補助金で4分の3だね、県ではどのくらいで、市の持ち出しどのくらいだが、生活保護費ってのはわかる。

財政課長 予算書の41ページの真ん中に4分の1ということになっておりますが。担当から。

財政係主任 生活保護費負担金1,200万円の部分につきましては、生活保護法73条の該当者で住民票のない方のみが県の対象となっておりますので、ここで計上をしているものでございます。

古畑秀夫委員 市で持ち出す金額ってどのくらい。それで国や県でどのくらい出してるの。わかれば、国は4分の3っていう。

財政係主任 通常の住民票が塩尻市にある方の負担分については4分の1となりまして、交付税措置でそのうち若干措置がされているんですけども、実際の経費については、ちょっと今ここで資料がございませんので、申しわけございません。

古畑秀夫委員 市の持ち出しは4分の1。それじゃ、わかったから。

委員長 よろしいですか。ほかに。

小野光明委員 歳入全般にわたってなんですけども、市税自体がですね、いい時には100億円、で80億円、今後ですね、市税自体は伸びが厳しくなってくる中で、一方でですね、国や県もですね、一括交付金は何だって言ってますけれど、多分国庫からですね、社会保障のお金の動きを見ていると、どうも半減、半減で来るということで相当厳しくはなってくると思います。そういった中で、そうは言ってもですね、少子高齢社会の中で、どこも同じだと思いうんですね。一つには副市長の持論かもしれませんが、中心市街地に裕福な高齢者を誘導してお金を使ってもらおうというような発想があるようなんですけども、そうは言ってもですね、20代、30代、いわゆる働き盛りを誘導してですね、産業含め発展していかないとですね、相当厳しいとは思いうんですけども、中長期ですね、そういった税収構造を含めて、どういう方向性を模索していくのか副市長のお考えを教えてください。

副市長 私、中心市街地に裕福な高齢者をといったようなお話ではなくてですね、高齢者が住みやすい環境が、今、中心市街地というか、大門地区、あるいは広丘の駅前等々については、これはインフラとしてあるよということをお願いして、そこに実は一人暮らしの、あるいは御老人の世帯の方がたくさん住んでいらっしゃる。それは資産を今お持ちなんで、そういう資産が今寝ちゃってる、眠っちゃってるわけですよ。例えば、100坪の広いお宅にですね、お年寄りが一人暮らししている。子どもさんたちはみんな都会へ出てですね、おじいちゃん、おばあちゃんが一人でお住まいになってる。その資産は、固定資産税は当然財政としてはこういう形になって出てきますけれども、社会的に活用されていないんで、それをうまく転換をしてそのところに若い人たちが住めるような状況にしていって、もし介護が必要な御老人がいらっしゃれば、それは施設介護なりというところが提供できればいいんじゃないかと、こういう話をしてあります。したがって、中心市街地とは限りませんが、できるだけいわゆるコンパクトなまちの形成の中にですね、人口が集中、集中と言えば語弊がありますが、そういうまちづくりをしていくことがこれからは必要だよということ、これは都市づくり、まちづくりというか、都市計画の中でやはり認められていくことではないかなというふうに思っております。

それからもう一つ、今、経済的税収がどんどん少子高齢化の中で下がっていくんで、それをどういうふうによ

っていかということですが、市民所得統計というものがございまして、大体、今、製造業のいわゆる市民所得に、国で言えばG N Pですが、市民所得統計の中で製造業が占める割合って5 0 %くらい。これ、どんどん下がってきてましてですね、恐らく今回の統計の中で見ると5 0 %を割ってくるんじゃないかというように思います。したがって製造業そのものをですね、いわゆる雇用の吸収も含めて、あるいは市民所得という面から見てもですね、そこに、その産業一つに統合していくことはなかなか、これからは難しいなということでありませう。では何がこの地域の中で一つの産業というか、雇用も含めてですね、経済全体を握っていくかというやはり、地域の中でお金が回るような仕組みをどうやってとらえていくのかなということが非常に大事な話でありまして、これはサービス業もそうですし、それからいわゆる福祉の事業化と言いますか、そういうこともそうですし、それからいわゆる農業とですね、地産地消みたいなことをですね、これからは直接やっていくということも大事なことで、産業団地をつくって大きな工場を誘致してということは、これも非常に大事な政策ですけども、どうもその製造業というのは今のところそういう場にはないのではないかなと。したがって、いわゆる小さな産業と言いますか、地域の中でお金が回るような仕組みづくりと言いますか、そういう産業をきちんと育てていく必要があるのかなと。これは福祉関係の事業化とか医療関係の事業化も含めてですね、そういうふうないわゆるサービス経済化というか、そういうところを目指していく必要があるのかなということも思っております。

財政課長 先ほど御質問いただいた件で、まず地域振興バス、大新東に委託している部分は、具体的に榎川線になりまして、この分については減っていないということでございますので、そのまま4 0 0万円見込んでいるというものでございます。雇用促進住宅の関係につきまして、滞納等の関係について、あるいは裁判で係争中の件につきましては、すべて雇用促進協会が対応いたしまして、塩尻市のほうには引き継がないという形で確約を取っているということだそうでございます。あと渋沢団地の建てかえにつきましては、新しくつくる住宅の入居につきましては、一応、今いらっしゃる方たちの中で抽選によって入るような形になるそうでございます。その際に滞納がある方については、個別に訪問をしてですね、納めていただくようお願いをしているという状況だそうでございます。

中野長 勲委員 雇用促進住宅のほうでね、3月までは市は関係ないわけ、雇用促進協会ですらしてくれるというから。ただその後のね、やはり係争中だとか、滞納をしている人たちの対応は、財政側では、今まで滞納したのをそのまま入れちゃっていいのか、入れちゃうのか、一たん出してもらうのか。多分そういう人たちはね、家賃だけでなく水道からね、税金まで払ってないと思う。だから、そういう人たちをこれから4月どうするかということ。わからんかい。

財政課長 もう一度確認させていただきます。担当課がおりませんので、担当課に聞かないとうちのほうもわかりませんので。確認させていただいて御答弁させていただきます。

中野長 勲委員 でも収入減だでね、財政で知らないっていうのはおかしいよ。

総務部長 それはちょっと勘弁してください。

財政課長 私も泣いちゃいますよ。

委員長 ほかに。ちょっとそれでは私のほうからいいですかね、一、二点。税目別の内訳の関係ですけどね、いわゆる市民税、法人税が今回移動分、総合的な課税になったということで、2, 4 0 0万円ばかり減るというようなお話をずっとされておられたわね。ただ、今回見ますとですね、法人税1億3, 0 0 0万円くらい増にな

っているわけで、かなりこれは営業成績がよかったのか、ここら辺のところをちょっと1点お聞きしたいなと思いますが、いかがでしょう。

税務課長 先ほど財政課長のほうでも御説明しましたけれども、新年度予算につきましては、今年度、平成22年度の決算の見込み、これをベースにしてございます。今年度、平成22年度おおむね現時点では、7億3,000万円ないし4,000万円はいくものというふうに見ております。最終的な決算数字です。それをベースに考えた場合、先週の時にも小野委員さんの御質問で、現年度分6億円という数字をお出しして、そこから均等割分二千何百万円繰り出しをしている形になっておりますが、おおむね1億3,000万円、1億4,000万円の減を見込んでいます。内容でございますけれども、ちょっと説明が長くなるんですが、事の発端はリーマンショックで一斉に収入が落ちた。塩尻の法人の場合、9月の決算、3月の決算の法人がおおむね60%、70%を占めています。そうしますと法人税法の定めの中で企業が決算を打った時、いわゆる黒字決算を打った場合には、翌年度の決算に見越して、法人デリバリーを半分を前もって納めておくという制度が法人税法の中で定められています。そうしますと、例えばリーマンの時には、そういうような形をとっていた法人も結果的に全部赤字という形になって、前もって納めておいた分を全部返してもらおうと。それがいわゆる還付金の大きな補正につながっていくんですけども。あの時に、平成21年度の時にそういうふうに戻してもらった法人というのは、結果的に均等割のみ納めた形になったものですから、法人税はプラスマイナスしたんだけど。そうすると貯金をしないでよかったわけですね、半分貯金しておく必要がなかったんです。平成22年になった時に、いざ決算を打ってみたところが、プラスになった法人は当然1年分の支払をするのとあわせて、同じ平成22年度の中で次の決算に向けて半分、平成22年度予算の中で納めなければいけない。言うならば1.5納めるという形にならざるを得ない。そうするとその次の年の平成23年を考えた時に、仮にそのまま黒字が続けば1、1.0。0.5プラス0.5で1ですから、1.5対1.0という理屈の中で0.5差異が出てきちゃう。そうすると、今、私どものほうで今回の予算、ある程度の主なところは、全部シミュレーションを組ませていただいているんですが、そういった中でも今言った理屈の中で、平成22年度は1.5の割合の法人税割に対して平成23年度は1.0しか入らない。もっと景気が悪いところは0.5で足りちゃうんですね。そうすると1.5対0.5ということで1減額する。これらを勘案した中で、今回、ベースが6億円、そこからさらに均等割の減を見越した中で5億7,600万円という数字がお手元の予算書に載っている数字という形になります。以上です。

委員長 単純に、それでは考えて平成22年度の景気が良かったってということだね、今考えると。

税務課長 逆の言い方をすれば平成21年度のほうが底であった。そこよりは若干よくなってきている。決して景気がいいわけではないというのは、先週小野委員さんにもお答えしましたけれども、約7億数千万円を踏んでいる中で、おおむね9社なんですけれども、いわゆる法人税割が1,000万円超えている会社なんです。これらの会社の要因が2億3,000万円ありますので、それを差し引けば残りの会社というのはおおむね5億円、そんなような状況で一部の企業が、特化した企業が引っ張って行っているだけけれども、決して全体がプラス傾向ではない、まだ道途中という形でございます。

委員長 もう1点ね。国有資産等所在市町村へのね、交付金が7,800万円ばかりあるんだが、この国有資産は何があります、市として。

税務課長 端的に言えば、各自治体は固定資産税という非課税扱いになります。そうすると塩尻の中に、例え

ば国の財産とか、県の財産があった場合に税金としては課税ができないものですから、それに見合う分をこういった交付金という形の中で本市にお納めいただく。そういった部分で具体的に言えば、県の関係では、総務部関係のいわゆる官舎とか、警察の宿舎とか、それから林業センター、住宅部関係ではいわゆる県営住宅、それから企業局関係では本山の浄水場とかですね、奈良井のダム、あと国関係では関東財務局の関係が一部、ほんの限られた官舎の敷地があったり、もう一個は中部森林管理所というのがございますけれども、ここにかかわる件があったりとかいうことで、総額で今のお手元の数字、前年に比べて253万円の増になっています。

委員長 これ、それでは国有財産より県有財産のほうが多いってことだね。

税務課長 国有資産等所在市町村交付金というような言い方をしますけども、中身的には、国、都道府県というような形になります。

委員長 はい、それではよろしいですかね。ないようですので、これで平成23年度の塩尻市一般会計に対しまして、私ども委員会に付託をされた部分に対して採決をしたいわけでありまして、小野委員のほうから修正案の提出がございますので、ここで休憩をさせていただいてですね。提案はそれを出していただいてね。ここで10分間休憩をさせていただきます。

午後2時14分 休憩

午後2時23分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開をしたいと思います。ただいまの議案第16号に対しまして、修正案が出ておりますけれども、ほかに討論がございましたら、お出しをいただければと思いますが。

小野光明委員 一般的に言いまして賛成することが多いのですが、議会費の委員会活動費になりますが、印刷製本費につきましては、前年並みということなんです、改選期でありますし、本来改選期にあるべき予算で臨むべきだと思いますので修正案を出したいと思います。

委員長 ほかに、ないようですので本案に対する修正案の配付をお願いしたいと思います。事務局お願いします。

委員長 よろしいですかね。それでは、修正案につきましてですね、提案者のほうから趣旨説明をお願いしたいと思います。説明を求めます。

小野光明委員 ただいま修正案をお配りしました。歳出の部分から御説明します。議会費につきまして、2億7,294万3,000円とするものであります。その内訳につきましてはですね、議会活動費の数字をですね、358万6,000円とするものであります。消耗品、食糧費は変わりございません。印刷製本費を229万円から277万9,000円とするものであります。これに伴いまして予備費がですね、48万9,000円の減額となりまして、1,000万円から951万1,000円となります。

委員長 提案者から説明がありましたが、この修正案に対しましてですね、質問がございましたらお願いをしたいと思います。特にございませんか。

ないようですから、修正案について討論を行いたいと思います。討論がございましたらお願いをいたします。討論もないようでありますので、さっそく採決を行いたいと思います。採決は挙手によりまして行いたいと思います。修正案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

委員長 賛成多数によりましてですね、修正案を可決、決定をさせていただきます。

続きまして修正可決した部分を除くですね、議案第13号平成22年度塩尻市一般会計予算の原案について採決をいたします。修正部分を除く原案について認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、修正可決した部分を除く原案は、全員一致をもちまして決定をいたしました。以上で議案第13号の審議は終わりいたしますが、なお、可決されました修正案に対しましては、総務環境委員会として16日の本会議に提出をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議案第17号 平成23年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算

委員長 続きまして議案第17号平成23年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

市民課長 それでは予算書377ページをお願いします。議案第17号平成23年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。若干概要を御説明申し上げますけども、先日お認めいただきました議案第3号の国保税条例改正に基づきまして、新年度予算の編成につきましては、改正による税の増収と一般会計からの特別繰り入れをし、低所得者や高齢者の比率の高い加入者に配慮いたしまして、国民皆保険の最後の砦と言われる国民健康保険の運営に当たってまいりたいと考えております。なお、運営に当たりましては、国保運営協議会の答申書に附帯意見としていただきました納税者に不公平が生じないように収納対策に一層力を入れる。また、医療費の適正化を図るため特定健康診査等の保健治療の取り組みに意を用いるとともに税率改定が6年ぶりとなりますので、それを周知、説明に努めてまいりたいと考えております。一方、国においては、平成25年度に後期高齢者医療制度を廃止し、75歳以上の方は雇用保険か、都道府県単位で組織される国民健康保険に加入するとされております。また平成30年度には、全年齢を対象に国保広域化の予定が計画されておりますが、先ほどの平成25年度の動きも含めて若干国会の審議が不透明な状況になっているということでございます。計画どおりに新制度に移行する場合でも、それまでの間は現在の制度が継続されることとなりますので、引き続き国等の動向に注視してまいりたいと考えております。予算につきましては、平成23年度予算編成の基礎数値は9,699世帯、被保険者1万7,763人と見込んでおります。景気低迷により一時期加入者数が増加いたしました。最近では減少傾向でありますので、引き続きこの状況が続くものとしまして、現在の加入者数を参考に推定をしております。予算につきましては、平成22年度の決算見込みと今後の動向に配慮し、訂正をいたしまして、歳入歳出それぞれ61億5,970万円とし、前年対比3.9%の増となっております。歳出から御説明申し上げますが、制度的には昨年と、平成22年度と大きな変更はないということでございますので、主なことのみという形で、また金額は省略させていただきますのでお願をしたいと思います。

399、400ページをお願をしたいと思います。最初に1款総務費1項総務管理費につきましては、国保特別会計執行に要します事務諸経費ということで、主には国保連合会への共同処理等の委託料という形になっております。

2項の徴税費につきましては、徴収員として1名分を支出をいたしまして、収納課で所属しまして国保税の徴

収に当たっていただいているというものでございます。

続きまして401、402ページ、3項運営協議会費につきましては、国保運営協議会の委員報酬ということでございます。

続きます一番下でございます2款保険給付費につきましては、こちらにつきましては、入院、外来、歯科、調剤、食事等の保険者負担分ということでございまして、議案第3号でも御説明いたしましたが、平成22年度に10年ぶりとなります診療報酬のプラス引き上げを要因といたしまして、療養給付費や療養医術の伸びが高く、特に一般新療養は前年予算対比で5.9%の増となっております。プラス改定が行われたということで、特に入院等についての改定が行われたということで、本市におきましてもいわゆる成人病だとか、あるいは精神疾患による入院医療費がかなりふえているという状況になっております。

続きまして403、404ページをお願いします。2段目にあります3目の一般被保険者療養費、こちらにつきましては一般の柔道整復師であるとか、あるいは補装具、針、マッサージ等の給付という形になっております。

次の2項の高額療養費につきましては、同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担の額、限度額を超えた分を後からお支払いするというものでございます。

続きまして405、406ページでございますが、こちら下のほうにございますが、4項の出産育児諸費でございます。これは議案第2号でも申し上げてございますけれども、出産育児一時金ということで新しい制度で42万円の100件分ということで計上をさせていただいております。

続きまして407、408ページにつきましては、5項の葬祭諸費につきましては、葬祭費として葬儀を行われた方に対して5万円ということで、80件の支払を計画をしているところでございます。

3款の後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者医療制度の医療費の40%を現役世代ということで支援をするというもので、こちらにつきましては、各保険者ということで塩尻市国保が負担するものという形になっております。

続きまして4款の前期高齢者納付金等につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対しまして、財政調整制度の納付金を国保の保険者へとして支払うものという形になっております。

続きまして、409、410ページをお願いしたいと思います。中ほどですが6款介護納付金につきましては、介護サービス費に対します30%を第2号介護被保険者ということで、40歳から64歳の方により支援をするというものでございます。

続きます7款共同事業拠出金につきましては、小さな保険者にとって一時的に大きな支払いがあると、財政に大変支障があるということで、県内の各国保でお金を出し合ってそれを大きな支出があったとこで、お互い助け合うという制度というものになってございまして、高額医療費拠出金につきましては1件80万円以上、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、1件30万円から80万円の医療費に対してという形になっております。

続いての特定健診につきましては、健康づくり課が担当しておりますので説明をかえます。

健康づくり課長 それでは409、410ページの一番下の白丸の関係になります。特定健康診査等事業諸経費の関係でございます。これにつきましては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、医療保険者に40歳から74歳までの加入者を対象といたしまして、特定健康診査及び特定保健指導が義務づけられていますことから、平成20年度から平成24年度までの5年間を第一期といたしまして、毎年度目標値を設定した実施

計画を策定し、生活習慣病の予防対策を計画的に進めているものでございます。主な内容といたしましては、410ページ一番下の黒ポツ、特定健康診査委託料でございますが、これにつきましては、集団健診につきましては県の健康づくり事業団、それから個別健診につきましては塩筑医師会に委託しているものでございます。私からは以上です。

市民課長 続きまして2項の保健事業費でございますが、2つ目のポツ、健康優良家庭記念品代につきましては、1年間医療機関にかからなかった方へということで図書カードをお送りしているものですが、単身者につきましては1,000円のカードを、予算的には380人、複数の人員のいるところにつきましては、3,000円の図書カードということで50世帯分を予算計上させていただいております。

続きまして、413、414ページをお願いしたいと思います。最初の2目疾病予防費につきましては、人間ドック等補助金ということでございますが、これにつきましては、疾病の早期発見、早期治療に努めるということで35歳以上の方を対象に人間ドック実施に対しまして、日帰りの場合には1万5,000円、1泊2日の場合には2万円、脳ドックの場合には1万円を年1回に限りお支払いしてるものということで、年々利用者がふえているという状況でございます。なお、今回の財政健全化計画を立てる時に、運営協議会に諮った時に委員の中から大変財政が緊迫しているんだったら歳出のほうでも、こちらのほうを保健事業をカットしたらどうかという意見も委員さんの中から出ましたけれども、こちらにつきましては、特に先ほど言いました疾病の早期発見、早期治療ということで、今後の医療費削減にもつながるものということで、こちらにつきましては現行の制度を継続ということで考えております。

続きまして415、416ページをお願いをしたいと思います。10款諸支出金の2項繰出金につきましては、こちらにつきましては、檜川診療所に対します国の特別調整交付金を一たん国保特別会計で受け入れまして、診療所特別会計に繰り出すものという形で、昨年に比べて減になっておりますけれども、昨年平成22年度につきましては、レントゲンのデジタルシステムの更新ということで増額がございましたけれども、平成23年度はないということで減少になっております。

以上で歳出を終わります。続いて歳入を御説明もうしあげますので、戻っていただきまして385、386ページをお願いをしたいと思います。385、386ページですが、1款国民健康保険税でございます。こちらにつきましては、先の税率改定の条例の時にも多々御説明してございますけれども、今回の改正につきましては、トータルで3,367万3,000円の増ということで見越しております。こちらにつきましては、国保税率の改定による増収を1億5,000万円の増ということで御説明しておりますけれども、一方で景気低迷による所得の落ち込み等を要因とする収収の減、あるいは予定されております課税限度額の引き上げ、あるいは低所得者への軽減率の拡大等ということを調整をいたしまして、トータルで3,300万円の増ということで見越しておりますなお収納率につきましては、平成21年度の決算並みの約90%ということで見越しておりますのでお願いをしたいと思います。なお、また毎年のことですが、国のほうで課税限度額の引き上げということで、現在トータルの73万円を77万円ということで、4万円引き上げがこの年度末の国のほうで決まってしまうかと思っておりますので、また専決処分ということでお願いをしようかというところになるかと思っております。

続きまして387、388ページでございますけれども、3款国庫支出金、あるいは次の項目4款、あるいは6款等につきましても、前年に比べてふえている部分がございますけれども、こちらにつきましては、いずれも

先ほど歳出で申し上げました医療費等の増に伴いまして国・県からの繰り入れが広がってくるものという形でございますので、お願いをしたいと思います。

飛びまして393、394ページをお願いしたいと思います。8款繰入金でございますけれども、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金でございますけれども、こちらにつきましては説明の中で1節から6節までございませけれども、こちらにつきましては法定内の繰り入れとして保険基盤安定等でいただいているものでございませけれども、特に1節の保険基盤安定繰入金につきましては、先ほど来御説明してませけれども、6割、4割の軽減であったものを、7割、5割、2割に拡大するというので、その減収分につきましては、こちらについて繰り入れをしていくというものでございます。国保会計がそれによって税収が減るものですから、減る分を県と市で負担をし合って特別繰り入れをするというものでございます。

それから、その下になります6節のその他一般会計繰入金でございます。こちらにつきましては、やはり議案説明の中でも申し上げませけれども、本年度、大変な財政赤字が生じるという中で、赤字解消という形の中で特別繰り入れをいただくというものでございます。

続きまして、9款の繰越金でございますけれども、前年度繰越金につきましては、平成21年度の決算までは3億円から2億円という形で確保できましたけれども、先ほど来申し上げています国保財政の急激な悪化によりまして、平成22年度についてはプラス要因が見込めないということで、目出しの1,000円という形にしてございますのでお願いをしたいと思います。

次のページ以降につきましては諸収入という形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上であります。

委員長 それでは質疑を行いたいと思います。委員の皆様より御質問がありましたらお出しく下さい。

小野光明委員 歳出の410ページ、保健事業費の特定健康診査等事業諸経費なんですけど、これは前年よりも700万円くらいふえてるんですね。これ5カ年で、もう1年でその効果等も見なきやいけないと思うんですが、今回、700万円ふえている理由を教えてください。

健康づくり課長 端的に申し上げますと対象者、目標値が上がってございますので、健康診査、あるいは特定保健指導の対象者を増にしているというのが、一番大きな理由になります。以上です。

小野光明委員 人数的には、どうなんですか。平成20年から平成24年までですが、目標は達成できそうな感じですか。

健康づくり課長 課長補佐のほうから御説明申し上げます。

生活習慣病予防係長 平成22年度の目標が50%ということで、平成23年度は60%になります。その関係で前年対比で740人の増で見込んでおります。以上です。

小野光明委員 あと平成24年までということだったんですが、それは達成できそうなんでしょうか。実績から見てどんな状況でしょうか。

健康づくり課長 これにつきましては、達成させるために努力してまいりたいと思っております。以上です。

小野光明委員 これまでの状況は、どうですか。

健康づくり課長 課長補佐のほうから御説明申し上げます。

生活習慣病予防係長 平成21年度の状況で申し上げます。目標の40%、特定健診の目標に対しまして実施

率39.1%、ほぼ目標達成でございます。この39.1%を前年の実績と比較しますとプラス8.4%。この8.4%は県下19市の中で塩尻市がトップの状況で、このような未受診者査対策がある程度効果が出ているのではないかなと考えております。以上です。

小野光明委員 歳入の関係ですけど、388ページ、国庫支出金の関係なんですけど、療養給付費等負担金の関係で100分の34という係数があるんですが、これまで国の負担金というのは落ちてきてるような説明がありましたけど、この係数というのはどんなふうに算定されてるんですか。

市民課長 係長のほうから答弁申し上げます。

国保年金係長 御質問の係数の件なんですけれども、こちらの療養給付費負担金につきましては、国のほうから療養給付費等にかかったお金から前期高齢者交付金等を差し引いてですね、それに36%の税負担というようになっております。このほかに国の調整交付金、特別調整交付金で9%、それから県の調整交付金、特別調整交付金で7%ずつ、すべて合わせると約10%の交付金になります。以上です。

小野光明委員 これ、傾向的に、やはり国庫負担金の係数含めて落ちてきてるという考え方でいいんですね。

国保年金係長 係数自体は落ちていませんので、ただあと当市の場合、給付費が大分伸びておりますので、金額的には国庫負担分も県の数字も若干ふえていると思うんですけども。以上です。

委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。ないようですので、議案第17号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それでは異議なしと認めまして、議案第17号平成23年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、全員一致をもって可決するべきものと決しました。

議案第22号 平成23年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算

委員長 続きまして議案第22号平成23年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

健康づくり課長 それでは、まず歳出のほうから御説明申し上げますので、521、522ページをお開きいただきたいと思います。1款総務費につきましてはでございますが、522ページの2つ目の白丸、一般管理事務費でございます。この総務費につきましては、事務局職員の人件費、また診療所の維持管理にかかわります経常的経費を計上してございます。主な内容につきましては、白丸の一般管理事務費の下のほう3分の1ほどになりますか、パソコン保守点検委託料、これにつきましては電子カルテの保守料12カ月分になります。1つ飛びまして一般業務委託料につきましては、電気保安業務、あるいはボイラー、エアコン等の保守、清掃等の委託料でございます。

次の523、524ページをお願いいたします。医業事業事務費になります。2款医業費につきましては、医師、看護師等の人件費と診療にかかわります医薬材料費、あるいは業務委託料等の経費を計上してございます。主な内容につきましては、524ページの白丸、医業事業事務費につきましては、これは前年度対比3.9%ほどの減でございますが、4つ目の黒ボツ、備品修繕料950万円のうちCT装置修理費といたしまして、900万円を計上させていただきました。これはCT装置の中でも最も重要な部品の一つであります関係につきまして、

経過年数や使用頻度等から取りかえ時期が来ておりまして、この取りかえを修理費として計上させていただくものでございます。なお、この費用につきましては、歳入のほうで市債として計上してございますが、過疎対策事業債を充当いたします。また下から2つ目の黒ポツ、一般業務委託料、これの関係につきましては臨床検査委託料、それから受付業務、保険請求業務、医療廃棄物処理等の委託料になります。

次の525、526ページをお開きいただきたいと思います。3款公債費の関係につきましては、利率の低い起債に借りかえた関係で前年度と比較いたしまして減額となっておりますが、長期債の元利償還金であります。

次に歳入について御説明申し上げます。515、516ページをお願いしたいと思います。1款診療収入につきましては、国民健康保険診療報酬、社会保険診療報酬、後期高齢者医療診療報酬、一部負担金、諸検査などの収入を見込んでおりますが、患者数がやや減少気味であることなどを勘案いたしまして、診療収入全般に前年度より減額で計上いたしてございます。

次の517、518ページをお願いしたいと思います。中ほど3款の繰入金につきましては、一般会計及び国保会計からの繰入金を計上してございます。

それから次の519、520ページ、6款の市債につきましては、先ほど歳出の関係で御説明申し上げましたCT装置修理費900万円に過疎対策事業債を充当するものでございます。以上が概要であります。平成23年度の総体予算につきましては、最初の507ページのところにありますとおり、前年対比521万7,000円、5.1%減の歳入歳出それぞれ9,728万2,000円とするものございまして、引き続き健全運営に努めてまいりたいと考えております。榑川診療所事業特別会計予算につきましては以上であります。よろしく願いいたします。

委員長 説明をいただきましたので、これより質疑を行います。

小野光明委員 524ページの医業事業事務費の備品修繕料の中で、CT装置の修理費に過疎債を900万円を充当するということなんですが、なぜこの900万円を、これを対象としたんでしょうか。

健康づくり課長 事務長から御説明申し上げます。

榑川診療所事務長 CT装置の修理ですけれども、CTは大体10万回使用するともう管球をかえたほうがいいと言われておりますが、今、榑川診療所では18万回を超えております。いい機械に当たったということだと思いますけれども、その管球が切れてしまったらもう終わりになってしまいます。それで前々からこれは修理したほうがいいってことは言われておりました。そして誤作動も出る可能性もあるので言われておりますので、ぜひ今回修理をしていただきたいと思います。

小野光明委員 過疎法の関係で延長になった中で、医療自体がソフトと言えばソフトなんですけども、介護との融合というですね、壮大な目標を掲げていたんですけど、今後どうなんでしょう。こういうところでそういう融合がされるんですか。

健康づくり課長 診療所につきましては、昨年度から医師も嘱託というふうな形になってございます。診療日数も正規の医師の時よりも若干減ってきているというふうな状況の中で、その点につきましては、今のところは現行の診療所の運営にとどまっているという状況でございます。以上です。

小野光明委員 ちっちゃくてもですね、どうしても医療と介護となかなか分化できないという、2つに分けることができないので、ある程度ですね、小さければ小さいほど過疎化、高齢化の進んでいるところは、かからな

きゃというか、かからざるを得ないという部分があるんですけども、介護面も今後どうなんですかね、往診で対応するとか、そういうことも含めていわゆる高齢者の健康づくりということで、例えばこのCTも有効に使われてるとか、どうなんです、私、専門的なことはわからないんですけど。

健康づくり課長 CT装置に関して言えば、先ほど事務長からも説明がございましたとおり、基準の使用ローションをはるかに上回る、倍くらい上回るような稼働率でございます。患者数、若干減り気味ではありますが、診療所を開診している区間帯の患者につきましては、ある程度フル稼働しているというふうな状況でございますので、現在、CT装置含めましてフル稼働しながら、あるいは職員体制につきましては、今の体制の運営状況ということで日々過ぎていくというふうな状況がございますので、現行の運営でできるだけ改善、診療報酬等の改善にも努めてまいりたいというふうに考えております。

小野光明委員 噛みつかないんですけど、いわゆる医療のことは確かにそのとおりだと思うんですけど、介護面ですね、やはり、私はこここのですね、そういうモデルになっていくべきだと思うので、すごく難しい問題ですけど、ぜひですね、説明としては医療面を中心に言わなきゃいけないんでしょうけど、本当に皆さんの行く道ですので、医療と介護のですね、境目っていうのがあるでしょう、とればとるほどわからなくなると思うので、ぜひですね、うまく工夫をしながらですね、ここに、診療所でベッド数がないのであれなんでしょうけども、多分榎川の中でも一時預かり的なことをですね、してもらえると多分助かると思います。すぐにはできないかもしれませんが、やはり身近にですね、医療施設があり、市でもですね、病気から要介護度が悪化することもありますので、ぜひ、しっかり考えていってほしいと思うんですけども、部長、何かお考えはございますか。

市民環境事業部長 今、課長から答弁をさせていただきましたように、今は医療のところでは一生懸命やろうとすることでやっていたところですので、今、介護との融合というお話ですけども、例えば、一時預かりというような形になってきますと、ベッドを持ったりとか、施設の充実等も必要になってまいりますし、介護事業者としての認定とか、そういうことにもなってきますので、ちょっと今のところは、正直申し上げて榎川診療所についてはそこまで考えていません。それで、介護が必要になってきた方については、先生のほうからそういった必要な御紹介をしていただくなりしてやっていますので、なるべく介護の健康寿命を延ばすということのほうが一番の事業の目的ですので、なるべく介護にお世話にならないようにということでCTを見たり、きょう、白木委員からお話が出ましたような胃の検診等も充実させてやっていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。

白木俊嗣委員 おれはどっちかと言えさ、小野委員の意見には反対のほうでね、やはり行政がやることだもんでね、えらい負担になるようなことをしてさ、まともな会計が、両小野と同じになっちゃうと思うだよ。できるだけ負担が少なくて住民が納得いくような医療行政をやって、おれはほしいと思うだよ。これは意見だで、別に答弁はいらないけどさ。

委員長 よろしいですね。ほかにはないですね。ないようですので、議案第22号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第22号平成23年度塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計予算は全員一致をもって、可決をするべきものと決しました。

議案第23号 平成23年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算

委員長 続きまして議案第23号平成23年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

市民課長 それでは予算書533ページをお願いしたいと思います。議案第23号平成23年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。概要につきましては、この特別会計は後期高齢者医療制度の保険料徴収や窓口処理にかかわるもので、被保険者基礎数としましては75歳以上の方と65歳以上の一定の障害をお持ちの方ということで、8,459人で前年対比129人の増を見込み、歳入歳出それぞれ5億4,637万9,000円とするものであります。

歳出から御説明を申し上げますので、543、544ページをお願いしたいと思います。1款の総務費でございますけれども2項の徴収費につきましては、保険料の徴収事務を市町村が担当しているということで、その徴収にかかわる経費になっております。

3款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、先ほど申し上げました市が担当いたします保険料で、納入された保険料と一般会計から繰り入れいただきます保険料軽減相当分、それと前年度繰越金を合わせまして広域連合に納付するものでございます。

545、546ページにつきましては、諸支出金という形ですので省略させていただきます。続きまして歳入の御説明申し上げますので、お戻りいただきまして539、540ページをお願いしたいと思います。539、540ページでございますが、1款の後期高齢者医療保険料につきましては、後期高齢者医療制度では2年ごとに保険料の見直しをするということで、この平成22年度に平成23年、平成24年度ということでの改定を見ておりますので、平成23年度につきましては本年度と同様の率という形になっておりまして、収納率を98%ということで見越しております。

一番下にありますが3款の繰入金でございますけれども、2目の保険基盤安定繰入金につきましては、こちらにつきましては歳出でも申し上げましたけれども、低所得者や被扶養者であった方への保険料軽減分に対しまして公費負担をするもので、負担割合につきましては、国保制度と同様に県が4分の3、市が4分の1という形になっているところでございます。

続きまして541、542ページをお願いしたいと思います。一番下にございますけれども5款の繰越金でございますけれども、前年度繰越金につきましては、4月、5月に納入されます平成22年度分の保険料を繰越金として計上するものであります。以上で後期高齢者医療事業特別会計の説明とさせていただきます。以上であります。

委員長 それでは質疑を行います。

古畑秀夫委員 この間ちょっと後期高齢者のあれへ入っている方と話したら、今まで人間ドックを受けてたけど、後期高齢者の関係が人間ドックに補助金がないということで、脳ドックと両方受けたら、もうかなり大きなお金になってどうなってるだっけ言われたんだけど、これは、ここで今言ってみてもしょうがないんだけど、ぜひ広域の中でそんなお話をし出していただいて、お年寄り早く逝ってもいいってことかみたいな話になっちゃうとあれですのでお願いしたいと思います。要望ですけど。

委員長 要望でよろしいですね。

白木俊嗣委員 これはあれかい。ほとんどみんな特別徴収で引かれているけど、これは滞納があるのかい。この滞納ってのは、どういう人だかいね。

市民課長 先ほど徴収率につきまして申し上げましたけども、高齢者というのは収納意欲というか、結構あるもんですから納めているんですけども、中には全く納めてない方も若干おります。また、国保の時には特別徴収を行っていたもんですから、継続してそのまま制度が変わっても特別徴収は行われると思っている方も結構いらっしゃると思います。ですが、また後期高齢に移ったということで新たに手続きを取らなければできないもんですから、そういう方に対しましては滞納が始まった早期のうちの方については、収納課のほうとも相談しまして、早めに回っていただくようにしまして納めていただくという形をとっております。先ほど言いましたように、収納率は98%ということで高い状況でございます。ただ中には納められるのに納めないという方も中にはいらっしゃるというような状況もございます。

白木俊嗣委員 その切りかえの時にその処置が出たってことだね。ほとんどみんな年金でも何でもさ、みんな特別徴収で引かれてるもんです。おれはちょっと考えると滞納があるのかなと思って聞いたんだけど。

市民課長 ちょっと済みません、係長のほうから。

国保年金係長 その件ですが、後期高齢者の保険料の納め方につきましては、特別徴収が全体の約72%を占めております。口座振替、こちらも23%ほど占めておりますので、ほとんどの方が年金から天引きか、あるいは口座振替という形をとっておりますので、これの約5%、納付書で納めていらっしゃる方がいるんですが、この方がほとんどでありませぬけれども、この中の一部が滞納者になられるという格好でありますので、収納率についてはかなり高い内容になってくるかと考えております。

委員長 よろしいですか。ほかにございますか。ないようですので、議案第23号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第23号平成23年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算は、全員一致をもって、可決をするべきものと決しました。

10分間休憩します。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開をしたいと思います。

財政課長 議案第16号一般会計予算の歳入の関係で2点残った分でございます。生活保護費の財源につきまして、4分の1市負担分につきましては全額普通交付税で措置をされております。

それから雇用促進住宅の関係でございます。係争の関係は1名でございます。経過を申し上げますと、判決が出ましたので強制執行の手続きをいたしました。ところがこれについて控訴をされまして、現在中断をして調整しているところだそうでございます。最終的には強制執行をするんですけども、3月31日までに間に合わなくてですね、4月1日以降残った場合については、一応係争の関係についてはすべて協会のほうで責任をもって

やるということだそうでございますので、お願いいたします。

古畑秀夫委員 交付税措置されるということは、市では持ち出しはないという理解でいいわけ。

財政課長 そういうことで結構です。ただ交付税の場合は、理論数値入ってまいりますので全国平均というか、で4分の1を計算して入ってきますので、ぴったりその額が合っているかという、合ってませんが、理論上は措置されているという形になります。

**議案第28号 平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)中 歳入全般、歳出2款総務費、3款民生費中
1項社会福祉費9目国民健康保険総務費及び10目後期高齢者医療運営費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業、2項清掃費1目し尿処理費を除く)、
9款消防費、12款公債費、第2条繰越明許費、第3条地方債の補正**

委員長 それでは、続きまして議案第28号平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。説明を求めます。

人事課長 それでは議案第28号をお願いいたします。歳出からということによろしいでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

人事課長 そうしますと別冊の議案第28号、32、33ページをお開きいただきたいと思います。それでは33ページの説明欄に従いまして御説明申し上げます。説明欄の一番上の白丸職員給与費につきましては、一般職の退職手当でございます。当初予算段階では20人の退職を見込んでおりましたけれども、現段階で年度中途を含めまして36人ということの中での退職手当でございます。以上でございます。

委員会事務局長 続きまして固定資産評価審査委員会費につきましては、本年度の委員報酬額が確定したことに伴いまして、11万4,000円の減額補正を行うものでございます。以上です。

人事課長 退職職員等記念品代につきましては、先ほどの一般職手当と同様退職者の増によるものです。以上でございます。

財政課長 4目財産管理費中、市民公募債発行事業につきましては、発行事務手数料の確定に伴いまして、23万2,000円を減額するものでございます。

次の財産管理事務諸経費中、土地等賃借料につきましては、広丘野村保育園用地の賃借料を12カ月分予算計上してございましたが、地元との協議によりまして保育園の建設期間中につきましては賃借料はいらぬということございまして、これによりまして98万2,000円を減額するものでございます。

次の基金積立金につきましては、下から2つ目の知恵の交流基金元金積立金300万円につきましては、国の地域活性化交付金、追加経済対策に絡んでですね、住民生活に光をそそぐ交付金で、基金対応分が追加となりましたので、この分について補正をさせていただくものでございまして、そのほかの元金積立で増額としているものにつきましては、寄附金分を積み立てるものでございますし、各利子につきましては、確定見込みによりまして増減をさせていただいているものでございます。

一番下の土地開発基金繰出金は利子の確定により3万1,000円を増額するものでございます。以上でございます。

企画課長 予算書34、35ページをお願いいたします。6目企画費につきまして補正で393万4,000

円の補正をお願いするものであります。これは未利用地等対策事業であります。旧柿沢苗圃跡地をお二人にブドウ園として賃貸借するに当たりまして、作業用通路、調整池などの整備費用といたしまして、重機借上料、施設整備工事、補修用資材、それぞれの補正をお願いするものであります。以上です。

情報推進課長 続きまして7目情報開発費でございますけれども、総額で1,179万1,000円の減額ですけれども、これらすべて入札差金等事業費確定に伴います補正減でございます。私から以上です。

人事課長 続きまして11目職員厚生費でございますけれども、メンタルヘルスカウンセリング委託料、これにつきましてはこころと体の健康相談の関係での入札差金でございます。以上です。

消防防災課長 36、37ページ、13目防災防犯費をお願いいたします。小曽部保育園跡地無線管理用通路整備工事49万円であります。これにつきましては小曽部保育園跡地には既に敷地の南側に防災行政無線の屋外拡声子局を設置してございますが、保育園跡地の売却に伴いまして敷地の西側に管理用通路を整備しようとするものでございます。工事の内容といたしましては、管理用通路の雑木を伐採したりですね、道路に採石の敷きならしをするものでございます。以上です。

市民課長 続きまして3項戸籍住民基本台帳費につきましては、外国人登録事務並びに自衛官募集事務に対します国庫委託金の確定に伴います財源の変更となっております。以上であります。

選挙管理委員会事務局長 それでは4項3目の市長選挙費でございますけれども、市長選挙におきましては平成22年9月12日告示、9月19日執行ということで、立候補者2人により行われました。有権者数につきましては5万4,016人、投票者数2万6,573人、投票率49.19%ということです。補正の内容につきましては、選挙費が確定しましたので不用額を減ずるものでございます。

それでは38、39ページをお願いいたします。4目参議院議員選挙費でございますけれども、参議院選挙につきましては、平成22年6月24日告示され、平成22年7月11日に執行されたものでございます。長野県選挙区定数2人に対しまして、立候補は6人ということでございます。投票率につきましては61.98%でございました。費用につきましては確定いたしましたので、不用額を減ずるものでございます。

40、41ページをお願いいたします。5目県知事選挙費でございますけれども、県知事選挙につきましては、平成22年7月22日告示、平成22年8月8日執行ということで立候補者3名でございました。投票率50.58%ということでございます。費用につきましては確定いたしましたので、不用額を減ずるものでございます。

42、43ページをお願いいたします。6目の県議会議員選挙費でございますけれども、これにつきましては、平成22年度分の額が決まってきましたので、それに伴ってそれぞれの額を構成するものでございます。43ページの上から2つ目の丸でございますが、選挙事務諸経費の中でポスター掲示場設置委託料、これにつきましては6枠であるということが決まっておりますので、75万5,000円上乗せしまして場所を借りているものでございます。以上です。

委員会事務局長 続きまして6項監査委員費につきましては、本年度の工事技術調査にかかります費用の額が確定したことに伴いまして16万3,000円の減額補正を行うものでございます。以上です。

市民課長 続きまして44、45ページをお願いしたいと思います。3款民生費1項社会福祉費9目国民健康保険総務費でございます。こちらにつきましては、繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金の増ということで、1億9,000万円余という形で、こちらにつきましては、それぞれの繰出金の金額の確定と、先ほど来御説明

しております今年度の財源不足を賄っていただくという形の中で、1億8,000万円の特別繰り入れをいただくものという形で全額が一般会計分という形になってまいります。

続きまして10目後期高齢者医療運営費につきましては、こちらにつきましても特別会計に対します繰出金という形でありますけども、こちらにつきましては、保険料の軽減分に対する繰出金の額の確定に伴う増額となっております。以上であります。

健康づくり課長 続きまして48、49ページをお願いしたいと思います。4款衛生費の関係になります。49ページの関係をお願いしたいと思いますけれども、衛生費、真ん中どこから下であります。まずは保健衛生事務諸経費、それからその下の白丸、保健衛生繰出金、これにつきましては、決算見込みによります補正をお願いしてございます。

その下の白丸、天使のゆりかご支援事業、これにつきましては、不妊治療補助金といたしまして、当初予算、対象者を33名見込みましたけれども、先ほども係長から説明がありましたが、今年度59人既に申し込みがあるということで、約倍増しているという内容のものでございまして、補正をお願いするものでございます。

それからその下の白丸、予防対策事務諸経費、これにつきましては、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業、これに基づきまして、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの接種を新たに2月から始めたことに対しまして、補正をお願いするものでございます。それからその下の新型インフルエンザワクチン以下、感染症予防対策費、それから健康増進事業、この関係につきましては、決算見込みによりまして補正をお願いするものでございます。

次の50、51ページをお願いしたいと思います。一番上の白丸、母子保健事業、この関係につきましては、妊婦の一般健診を県外で受診いたします方につきましては、下の黒ポツの妊婦一般健康診査助成金のほうで予算化いたしました。この総体予算につきましては変わりませんが、県外受診分、それから一般の健康診査分、実績を見まして県外受診分を300万円余減額しまして、一般のほうに回したという内容でございます。私からは以上です。

生活環境課長 それではその下の5目の環境衛生費をお願いしたいと思います。環境衛生一般事業の衛生部長・衛生班長の謝礼は平成22年度確定したものでございますのでお願いいたします。

その下の環境保全費でございますが、公害防止対策事業、自動車騒音調査委託料の関係は、入札差金でございますし、その下の交通事故等補償金につきましては、議案第14号で損害賠償の額の決定についてを審議していただいた内容の補正77万8,000円でございますのでお願いいたします。

その下、自然環境保全事業、里山等保全整備事業補助金につきましては、該当がなかったので減額補正でございます。

それから環境管理システム推進事業につきましては、エコアクション21の1件の補助をさせていただきましたが、これも事業確定に伴う減額補正でございます。

次に8目の霊園費でございますが、増設・造成設計委託の入札差金でございますのでお願いしたいと思います。

次のページをお願いしたいと思います。清掃費の2目ごみ処理費でございますが、塩尻・朝日衛生施設組合の決算の見込みによりまして両市村の負担金を減額するものでございます。塩尻・朝日の今度の3月補正では、事業の確定に伴う入札差金等の減額と平成21年度の繰越金、約6,000万円の繰越金が入ってまいりました。

それに伴いまして、平成24年度の共同処理に向けた中で、市村の議会の御理解をいただいて5,000万円の予備を持たせていただいておりますが、今回平成24年度4月1日の共同処理に向けた中で、予備費といたしまして約4,000万円、決算見込みの中で5,000万円の繰り越しで平成23年度にしていきたいというもので、それぞれ市村の負担金が減額という内容でございます。市の減額が2,192万2,000円でございますが、朝日村の減額は123万7,000円という内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

簡易水道事業特別会計繰出金も、減額補正という内容でございますのでよろしくお願ひいたします。

消防防災課長 飛びまして60、61ページをお願ひいたします。9款消防費1項消防費1日常備消防費からお願ひいたします。説明欄1つ目の白丸、消防負担金のうち1つ目の黒ポツ、松本広域連合負担金1,589万円余の増でございますが、これにつきましては、本市で採用されました消防職員の退職者1名分の増加による補正でございます。それから2つ目の黒ポツ、木曽広域連合負担金11万6,000円でございますが、この減額につきましては、借りかえに伴う事業費の確定に伴う補正減でございます。

次に2目の非常備消防費でございますが、説明欄1つ目の白丸、消防団補助費97万円の減でございますが、これにつきましては、消防団員の退団者数確定に伴う補正減でございます。

それからその次の白丸、消防団諸経費でございますが、これにつきましては、いずれも事業費の確定に伴う補正減でございます。

それから3目消防施設費でございますが、一番上の白丸、消防施設整備費、これにつきましては消防ポンプ自動車購入に伴います入札差金による補正減でございます。以上です。

財政課長 公債費をお願ひいたします。68、69ページでございます。12款公債費につきましては、長期債の元金及び利子の決算見込みにより補正するものでございますが、元金につきましては、公的資金の繰上償還にする平成22年度の額が確定をいたしましたので、その分で1億4,660万円を増額するものでございます。この分につきましては、68ページの地方債のところの財源をごらんいただきますと、同額の1億4,660万円が財源として充当されておりますとおり、この1億4,660万円を低利な民間資金に借りかえをさせていただくものでございます。以上でございます。

委員長 歳入もやっちゃってください。

財政課長 それでは14、15ページをお願ひいたします。1款の市税につきましては、決算見込みによりまして、個人市民税及び法人市民税を増額いたしまして、固定資産税は減額をするものでございます。次の地方特例交付金と普通交付税につきましては、額の確定により補正をするものでございます。

次のページをお願ひいたします。説明欄の一番上の市外保育所入所児童負担金につきましては、ほぼ確定の額で補正をするものでございます。以下、額の確定及び確定見込みの補正分につきましては、説明を省略をさせていただきまして、特殊要因のあるもののみ説明させていただきますので、お願ひいたします。

次のページをお願ひいたします。真ん中にごございます2目衛生費国庫補助金中、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、第二次分として追加交付が認められたものでございまして、不妊治療補助金に充当をするものでございます。

次のページをお願ひいたします。8目総務費国庫補助金の地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金300万円につきましても、第二次分として追加交付が認められたものでございまして、一たん基金に積み立てまして平

成23年度事業に充当をさせていただくものでございます。

次に15款県支出金のうち説明欄の下から3つ目でございます安心子ども基金事業補助金(保育)の1,117万2,000円につきましては、100%補助でございます保育園、児童館等へのAED設置費に充当をするものでございます。

ページをめくって25ページをお願いいたします。説明欄の一番下の市有地売却収入2,111万6,000円につきましては、旧小曾部保育園用地の売り払いで1,800万円でございます、その他につきましては、里道、いわゆる赤線の売り払い分でございます。

次のページをお願いいたします。寄付金につきましては、現段階で確定しているものについて計上するものでございまして、各部寄附金の趣旨に従いまして各基金に積み立てるものでございますが、その中で土木費寄付金につきましては、北小野定住促進住宅にかかわる財産区からの繰入金を当初寄付金で計上していたもので、これを繰入金に入れかえる、計上をするものでございますが、それがこのページの一番下の定住促進住宅建設費繰入金でございます、この金額が263万6,000円となっております、今の522万5,000円と行って来いになっていないのは、当初予算の段階での見込みは522万5,000円でしたが、平成22年度事業費の確定によりまして、この263万6,000円の額に繰入金を確定をしたものでございます。

その上ですね、3つ上の財政調整基金繰入金の5億4,767万5,000円と減債基金繰入金の1,493万円は、基金への繰り入れ戻しをそれぞれ行うものでございまして、これによりまして財政調整基金につきましては、平成22年度の取り崩しを予算上あったものすべて戻すということになるものでございます。

次のページをお願いいたします。29ページの説明欄の一番下でございます補償金免除繰上償還借換債5,000万円につきましては、当初予算の段階ではどの起債がどれだけ繰上償還の対象になるかわからなかったため、当面5,000万円を総務費に計上していたものでございますが、平成22年度分が確定いたしましたので、次のページをごらんいただきたいと思いますが、一番下の借換債になりますが、平成2年度の義務教育債と同じく平成2年度消防施設整備事業債、合わせて1億9,660万円の繰上償還が認められましたので、この分を先ほど申し上げましたように低利な民間資金に借りかえをするため、このように計上をさせていただくものでございます。この上の臨時財政対策債につきましても、本年度の借入額の限度額の確定によりまして、補正をさせていただくものでございます。

歳入につきましては以上でございます、続きまして6ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正でございますが、国の追加経済対策に伴う補正により追加した事業等につきまして、事業の進捗状況に伴い平成23年度へ繰り越すものの一覧でございますので、お願いいたします。

続きまして次の7ページをお願いいたします。第3表地方債補正でございます。事業費の確定及び先ほど歳入のほうで説明させていただいた内容に基づきまして、それぞれの限度額を変更するものでございまして、9ページをごらんいただきたいと思いますが、下半分の追加分につきましては、先ほど申し上げました公的資金の繰上償還に伴う借りかえ分でございます。以上でございます。

委員長 それでは補正予算の説明をいただきましたので、これより質疑に移りたいと思います。委員の皆様から質疑がございましたらお出してください。

白木俊嗣委員 この歳入の中の固定資産税だけだね、さっき何、一般会計の中でもって前年対比で1億1,0

00万円くらいのもんで減額になってるけどさ。これ、ことしの実績、多分これ最終補正になると思うけど、これで行くと45億1,800万円じゃんね。これよか下回るだでね。評価がえはあれかい、中止になったわけじゃないよね。

税務課長 固定資産税、御承知のように土地、家屋、償却資産、3つの要因がございます。土地の関係は地価下落、家屋の関係は増改築の棟数が減っております、この2項目については、ほぼ予算見込みどおりの数字で推移したんですが、償却資産につきましては、私どもで落ちるとい踏みはしたんですが、それ以上の大幅な落ち込みがございます、今回前より下回っている次第でございます。なお、決算の見込みについては、今の数字より若干上回る見込みで考えています。

金田興一委員 一般職の退職の関係ですが、当初20人の見込みが36人で、こんなにふえた要因というのはどんなことがあるんですか。

人事課長 定年退職につきましては20名ということなんですけれども、あと勸奨という形ですね、早めに退職するという職員が8名、それからあとその他という形で8名なんですけれども、内訳につきましては、例えば保育士がですね、ここで旦那さんが転勤になって、それに伴いまして退職をするというような者もございまして、長年メンタルの面で病んでいた職員が、ここで、3名ほどですけれどもやめておりますので、以上の内容になっております。

金田興一委員 ちょっと参考までに、勸奨の8人の最低年齢は何歳くらいなんですか。

人事課長 最低年齢につきましては、54歳の職員で。済みません、50歳。申しわけありません。

金田興一委員 50歳ね。わかりました。今、みんな仕事がなく困っている時に、こっだけこう動く。保育士なんかはしょうがないけれど、余裕があるのかな。それからメンタル面で500人ちょっとのところ、3人というのはちょっと多いような気がするんだけど、こっらについて何か、補足することがあったら教えてください。

人事課長 それぞれ理由がメンタルの部分につきましてはあるわけなんですけれども、休職という形ですね、2年半ほど病んでおまして、いろいろ相談する中でですね、ここでけりをつけたらどうかというこちらのほうも話もしましたし、逆にいることによってですね、負担がかかるというような対応もございましたので、それは個々に家庭の事情もございましてしょうから、いろいろ相談する中で、今、おやめいただいたというような経過もございます。以上です。

金田興一委員 このメンタル面については、勤続年数はどのくらいなんですか。

人事課長 一番最長の職員につきましては、勤続年数につきまして36年でございます。あと、ちょっと若い職員で、メンタル面で病んだ者は16年というような内容でございます。

金田興一委員 いいです、そういうことなら。

委員長 ほかにどうですか。

小野光明委員 53ページのごみ処理負担金の関係ですけど、先ほどむしろ減額等の説明があったんですが、平成24年の4月に向けて共同処理を行うということで、順調に進んでいると解釈してよろしいんですか。

生活環境課長 この前基本的な方針について御了承いただきました。その内容について細かい点については、今、詰めている段階でございます。1年間の短い期間ですが、頑張っているところでございます。

小野光明委員 そうすると負担金割合とか、当然なってくると思うんですが、今はどんな議論になっていますか。

生活環境課長 負担金割合と、それから加入負担、両方あると思いますけれども、まだ決定と言いますか、はしてありませんが、それぞれこの前御説明をしました試算等によりまして、それぞれの市村でまたもう一回検討するというような内容の打ち合わせをさせていただいてございます。

小野光明委員 そうなると負担金は補正対応ということになるんですか。

生活環境課長 予算の関係につきましては、平成24年4月1日になりますが、できるだけ1日から執行という形の間に合わせるつもりでやっておりますが、その内容については、それぞれの市村の議会に12月、あるいはぎりぎり3月という形になるやというふうに、できる限り早めにしたいんですが、その負担金、それから加入金の関係は、ある程度市村で決まるといっていいので、その予算組み、あるいは職員の関係、事務的な関係ですね、そういう面も含めて12月、3月くらいをめどに進めていく内容になっております。

白木俊嗣委員 35ページのね、さっきの説明してくれた苗圃の関係だけだね、これ390万円というのは、農業委員じゃないわ、農林水産のほうにも予算は辛くも盛ってあるけどせ、あの時の全協だったかいね、話の中でもってさ、やはりそういうものにね、投資効果がえらいないところにさ、こんな高い大金を使うことに対してさ、どうしても理解できないだよ。おれも水道を布設してやるのもいいけどね、やはり3年なんて周期の中でもってね、ある程度事業主にも負担させてね、それで3年までに撤退するような場合にはさ、その施設はね、市へ寄附しろというようなことを言ってくれてね、やるとかすればさ、もう少し安くて済んだと思うだよ。現にだけどさ、あの時も3年なんて話の中でもってね、実際にあそこへブドウを植えてさ、成功するって可能性なんてわからんじゃん、まだ。おれはそういうものに対してね、投資効果がないようなものをさ、にこういう投資すること自体、おれ、どうしても疑問に思うけどさ、課長、それは疑問に思わない。

企画課長 全協では大変御意見いただきましてありがとうございました。いただいた御意見を真摯に受けとめましてですね、その後検討させていただいたり、進出企業の五一ワインさんと、あるいは相磯正芳さん、相磯先生にもお話をさせていただきまして、御理解いただく中で詰めさせていただきまして。基本的に全協でも申し上げたとおり、四沢川の水は大変細くてですね、地元でも現に使っている事実もありまして、地元との協議は大変難しいというのが、困難だったというのがまず1点であります。しかしながら農業には水はつきものですので、水を何とかしなきゃいけないという中で雨水だけでは、お話を伺いますと1反歩当たり300リットルくらいは、消毒には水が必要だというお話でありますので、それなりに水は用意しなきゃいけないということで、やらしていただきたいというようなことであります。今まで積み重なっていたというんですか、いろいろ課題もありまして、柿沢苗圃につきましては、どのように使って利用活用していくかという中で検討してきた経緯もあります。そうした中で農業の利用ということで公募を行って、どちらかという誘致に等しからずみたいなところで取り組んできた経緯もありますので、水だけは何とか市のほうでそろえていきたいということで取り組んできた経緯であります。

最初全協では、雑ばくな話で700万円程度は、ちょっと補正のほうはお願いさせていただきたいというようなことでやらしていただいたんですが、議員さん等の御意見も重要に受けとめまして、実は、3年間で撤退というようなこともあればですね、その中で何とかペイすることがまず重要じゃないかということで、考えてみます

と、ここでは、財源のところ、今回は補正で、まだ貸してからは入ってきませんので、財源はその他のところ入ってありません。新年度には122万5,000円の収入を計上させていただいているんですが、もう1点、今まで牧草地で管理してきた時に2者の方には無料で、周辺の草刈り等の管理も合わせますと23万円ほどお支払いしてきとったんですね。そうすると両方合わせまして150万円ばかりになりますので、そうすると2年間で300万円、3年間ですと450万円というような費用になりますので、その範囲内で何とかかつかつ、しかもその範囲で終えなきゃいけないということで、今回検討させてもらったのが、450万円よりもさらにちょっと工夫させていただいた中での400万円を切るような数字です。もう1点ですが、委員さん御指摘の先方のほうには、水道施設の負担金はお支払いいただくというようなことで、今のところ御理解をできつつあります。しかしながら、あくまでも議決になってからが契約でありますので、その後に契約にさせていただくこととしてます。以上です。

白木俊嗣委員 じゃ、それだけ努力をしてくれんだね。ただ、あそこは水道だって引くたってさ、地区外じゃない、あそこは。地区外じゃない。

企画課長 委員長。

白木俊嗣委員 いい、それじゃ、いい。

企画課長 いいですか。

委員長 よろしいですか。

中野長勲委員 ちょっとの関連ですけど、53ページのブドウの郷づくり等推進事業、これは柿沢苗圃に関連してます。

企画課長 柿沢の関係はですね、新年度から耕作が始まるものですから、新年度関係で予定をしておりますので、今回の補正のほうには入ってないかと思えます。

中野長勲委員 そうすると、これは、全く、柿沢苗圃はこれからだね、棚をつくったり、これも補助していかなくちゃいけないと思うけど、大分かかると思うけど。じゃ、このブドウの郷づくり等推進事業というのは、約400万円くらいの補助金を出しているけど、これはどこが該当するんですか。

委員長 ここ、審査する場所、経建、経済建設部ですね。

中野長勲委員 済みません。総務だでもいいじゃない、何聞いたって。

古畑秀夫委員 消防の関係の退職者1名増ということだと、これも若年退職ということなのかどうか、それから先ほども36名という大量退職によって、それだけ新しく、人員も大幅に来年度異動していかなくちゃならないということになったり、新しい人たちも大勢入ってくるということになると、かなり市民サービスというか、そういうものが低下してくるんじゃないかという心配があるわけだけでも、その辺どのように考えているか。2点をお聞きしたい。

消防防災課長 先に消防の関係の退職の関係でございますけれども、1名の増はですね、59歳の方で退職勸奨による退職の方です。以上です。

人事課長 今、採用職員は31名ということで、前回議会の中でも御審議いただいたわけですけども、現在、これにつきまして人事異動等、また行いましてということでございますけれども、何とかですね、助け合ってやっていくという形しか。で、どうしても大変なところについては、臨時職員とかですね、そういうことで対応せ

ざるを得ないということでございますけれども、そんな形でお願いいたします。

古畑秀夫委員 いずれにしても住民サービス、市民サービスが低下しないようにお願いしたいということと、先ほどの36名の中には、いろんな理由があって16名、早期だけど、退職勧奨で肩たたきやってるっていうこと、じゃなくて。一緒のようだけど肩たたきをやってるってことかい。

人事課長 一応50歳になりましたらですね、肩たたきというか、一応掲示板でですね、そういうことをお勧めする勧奨はしてるんですけども、2%ですね、給料の増をすとか、そういう形で助成的のものは出しておまして、強制では当然ありませんけれども、特に今の若い職員ですね、早めにやめて自分の人生設計をいろいろ提案してもございますので、それについては、尊重していきなさいいけないというようなことです。

古畑秀夫委員 強制で、根本的な退職勧奨はしていないということでもいいわけですね。それで、そのほかいろんな事情はあるようですが、いずれにしても何て言うか、ちょっと若い人たちが大勢やめていくということは、この不況でなかなか就職口がない中で、ちょっとなあという感じがあるわけだけでも、職場の雰囲気なり、いろいろ事情があるにしても、ちょっと職場が何かあんまりいづらいのかなというちょっと心配もあるわけだし、メンタルの関係の人たちも結局早期退職というようなこともあるものですから、もっと少し何らかの形で、いろいろとやってはいただいていると思うんだけど、やって、もっと働きやすい職場にしていかなきゃいけないんじゃないかなというのをちょっと感じますけども、この辺どうでしょうかね。

人事課長 確かに委員御指摘のとおりでございます。ただうちのほうもですね、こころと体の健康相談、議会でも説明させていただいておりますけども、19市の中で初めてやっているような状態です。職員の立場に立ってですね、この辺については啓発をしているつもりでございますけれども、今後ですね、また職員の意向調査というのも年1回やっておりまして、自分がどういうふうに今思っていて、例えばこういうところに行きたいとか、そういうことを出させておりまして、一応、うちのほうも把握しているつもりでございますので、そういった点もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど勧奨の関係で50歳は1人なんですけれども、そのほかにつきましては、54歳が1名で、あとは57、58、59歳という形で、8割程度が58歳、57歳という形になりますので、そんなに若いということではございませんので。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。ないようですので議案第28号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認めまして、議案第28号平成22年度塩尻市一般会計補正予算の総務環境委員会に付託された部分に関しましては、全員一致をもって可決をすべきものと決しました。

議案第29号 平成22年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

委員長 続きまして議案第29号平成22年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。説明を求めます。

市民課長 議案第29号平成22年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきまして御説明申し上げます。補正につきましては、歳入歳出それぞれ9,074万3,000円を追加しまして、歳入歳出

それぞれ60億7,383万7,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げますので11、12ページからお願いしたいと思います。今回の補正につきましては、本年度の事業がほとんど確定するということに伴う補正でございます。特に2款の保険給付費の療養諸費につきましては、先ほど来御説明申し上げておりますが、特に一般の被保険者に対します入院、通院、歯科、調剤等の医療費が大きく伸びているということに伴うものでございます。以降につきましては、それぞれの事業の確定に伴う、決算見込みに伴う補正でございます。

続きまして歳入を御説明申し上げますので、戻っていただきまして7、8ページをお願いしたいと思います。主な点でございますけれども、最初の1款の国民健康保険税につきましては、当初の調定を見込みまして本年度の所得の低下等々によりまして、5,500万円ほどの現年度分につきましては減収見込みだというようなものでございます。

続きまして3款の国庫支出金につきましては、増額につきましては、先ほど申し上げました歳出でのそれぞれの医療費の増に伴うものという形になっております。そのほかにつきましては、事業の確定に伴うものでございまして、続きまして9、10ページをお願いしたいと思います。一番下になりますが、8款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金につきましては、1節、2節、5節につきましては、それぞれ事業の確定に伴う増減でございますが、一番下の6節のその他一般会計繰入金につきましては、再三申し上げておりますけれども、本年度の歳入決算を補てんいただくということで、1億8,000万円の特別繰り入れをお願いするという内容になっております。以上であります。

委員長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。質疑ないようですので、議案第29号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第29号平成22年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第31号 平成22年度塩尻市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

委員長 続きまして、議案第31号平成22年度塩尻市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。説明を求めます。

市民課長 議案第31号平成22年度塩尻市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)につきまして御説明申し上げます。歳入歳出それぞれ188万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ307万4,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、9、10ページをお願いしたいと思います。こちらにつきましては、議案第5号の中でこの特別会計が本年度末をもちまして廃止をすることで御説明を申し上げます。そちらに伴いまして、本年度の閉鎖を伴います精算業務をしていくというような内容でございます。主な内容につきましては、一般会計の折、若干申し上げましたけれども、第三者行為、交通事故なんですけれども、そちらにつきましては、一たんはこの老人保健でお支払いをしているんですけども、治療が終わったという形の中で、任意保険あるいは強制保険のほうから精算としてこっちに一たんお金が入ってまいりました。それに伴いまして、老健の

特別会計で支払っていた分、あるいは繰り入れた分を精算をしていきたいという形でありまして、かかった医療費に対しまして、国保、あるいは市、あるいは社会保険等から繰り入れをいただいておりますので、それを償還をしていくというのが今回の補正でございます。この中で2款諸支出金1項諸支出金の中で、1目償還金につきましては、これは10分の1を負担いただきました県に対して償還をしていくものが15万7,000円でございます。

3目の繰出金につきましては、先ほど申し上げましたけれども、医療費につきましては、県ばかりではなくて、国だとか、支払基金、一般会計それぞれから分担してございますけれども、精算につきましては国、あるいは支払基金の精算が翌年度に回るという形でございます。翌年度は、この会計はございませんので、一般会計にその分を一たん繰出金をしていきたいというものでございまして、国に対しては12分の4ということで62万8,000円、支払基金につきましては、12分の6ということで94万3,000円をそれぞれ繰り出す分を一般会計に繰り出すというものでございます。これにつきましては、一般会計の補正の中でも補正をさせていただいております。

続きまして歳入ですが、7、8ページでございますけれども、先ほども御説明申し上げましたけれども、5款の諸収入で第三者納付金ということで、これは交通事故にかかわるものが187万円ということで、こちらに入っておりますので、それについて先ほど申し上げました歳出のほうで償還をしたり、あるいは翌年度のほうに回して償還をしていきたいという補正でございますので、よろしく申し上げます。以上であります。

委員長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。ないようですので、議案第31号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第31号平成22年度塩尻市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)は、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第34号 平成22年度塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計補正予算(第2号)

委員長 続きまして、議案第34号平成22年度塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。説明を求めます。

健康づくり課長 それでは議案第34号で説明をお願いしたいと思います。歳入歳出それぞれ2,851万3,000円を追加いたしまして、総額をそれぞれ1億3,080万円とするものでございます。

まず歳出からでございますが、一番最後のページになります。11、12ページをお願いしたいと思います。2款医業費につきましては、備品購入費といたしまして、レントゲンデジタルシステムをお願いしてございましたが、このレントゲンデジタルシステムの額の確定に伴う補正減でございます。

その下、3款の公債費でございますが、長期債元金償還金ということで、低利なものへの借りがえに伴います元金の繰上償還分でございます。

戻っていただきましてその前のページ、9、10ページ、歳入でございます。1款の診療収入につきましては、決算見込みに伴います収入減ということでお願いしたいと思います。

それから一番下の6款の市債でございますが、過疎対策事業債につきましては、先ほど歳出で御説明申し上げ

ましたレントゲンデジタルシステムの額の確定に伴うものでございますし、その下の借換債につきましては、低利なものに借りかえをするということでの補正をお願いするものでございます。以上でございます。

委員長 それでは質疑を行います。質問等ございますか。

白木俊嗣委員 さっきのだけどさ、借りかえ、借りかえて言うけどさ、低利のものですっていう、率でどのくらい違うわけ。全体でいいね、一般的な話でいいわ。

財政課長 先ほど申しあげましたとおり、うちの場合、昔の郵政省の資金とかですね、公営企業金融公庫といった資金については、5%以上のものについて借りかえが、申請すれば認められるということでございまして、予算上はですね、今、5%以上のものを2%で一応試算はして、償還費のほうの利子で計算をしております。が、実際、残債期間がですね、あまりございませんので、実際は1%を切るんじゃないかという予想はしております、借りかえた場合にですね。結局入札方式で各金融機関から幾らで借りかえやっただけですかっていうのを取ればですね、きっとあと残り3年とか4年とかそんな程度ですので、1%を切るんじゃないかというふうに思っております。

白木俊嗣委員 じゃあ、4%のところは市の持ち出しがあれしてることだね。

委員長 ほかによろしいですか。ないようですので、議案第34号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第34号平成22年度塩尻市国民健康保険槽川診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

議案第35号 平成22年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

委員長 続きまして、議案第35号平成22年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

市民課長 議案第35号平成22年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。歳入歳出それぞれ20万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ5億4,690万8,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げますので9、10ページをお願いしたいと思います。2款後期高齢者医療広域連合納付金でございますけれども、こちらにつきましては、保険基盤安定納付金でございますけれども、保険料軽減分でございますが、これが確定をいたしましたので、後期高齢者医療の広域連合に支払っていきたいというものでございます。

続きまして歳入の御説明を申し上げますので、戻っていただきまして7、8ページをお願いしたいと思います。3款繰入金でございますが、歳出で申し上げました20万円につきまして、一般会計から繰り入れをお願いするというもので、先ほどの一般会計補正予算の中でも御説明しておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。以上であります。

委員長 それでは質疑を行います。ございますか。ないようですので、議案第35号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第35号平成22年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

陳情12月第1号 ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情

委員長 続きまして陳情の関係に移りたいと思います。陳情12月第1号でありますけれども、前回の定例会におきまして、継続審査となっておったものでございます。件名としてはILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情ということでございます。どのように取り計らえばよろしいか御協議をいただきたいと思います。これ確か、あれですよね、前ははまだほかの議会もそうわからなかったから、その点いかがですか。

議事調査係長 県内19市の状況でございますが、19市すべてで受理しております。その内訳についてでございますが、採択が3市、趣旨採択が4市、不採択が8市、継続審査が2市でございます。以上でございます。

委員長 ということでございますが、それに従ってわけじゃないですから。どのようにいたしましょうか。

古畑秀夫委員 この1、2での、いわゆる陳情内容の部分で、少し週32時間以内とか、勤務間隔、自由時間というのはわかるんですが、32時間というとかなりこれが、今の部分からいくと短いような感じがするわけですが、ちょっとこの辺とか、2の関係もちょっと、本当は陳情者が来て説明してもらえりゃいいけど、ちょっとわからないもんで、継続で引き続きやったらどうかと思います。

委員長 継続という御意見が出ておりますけれども、どうしましょう。決を取ります、継続ということで。それでよろしければ、継続という御意見が出ておりますので。

議会事務局長 継続ってのはないです。終わっちゃうものですから。

委員長 それじゃ、どうなる。

議会事務局長 廃案というか、受理しないというか、そういう形を取るか。それが採択。

委員長 継続して、自然消滅とかない。

白木俊嗣委員 ちょっとこんなことを言えば、しかられるかもしれないけどさ、看護師ってのはね、これが仕事でもって皆さん勤めてると思うんだけどね。その中でもって、32時間以内と言えさ、週4日ってことだね。だから、おれ、ちょっとその辺が理解できないだよ。普通の勤務でいきゃね、夜勤があるもんでこういうことになると思うけどね。私たちの勤めとはちょっと理解ができないもんで。私はこの際もう不採択で処理していったほうが良いような気がするんだけど。

委員長 継続はないということだもんですから、不採択という発言がございます。ほかにあれですかね、それに反対をされると言いますか、御意見でもありましたらお出しをいただいて。なければ、不採択ということで決定をさせて、よろしかったら。これはどうするんですかね、挙手、どうなるだい。私のほうでいいかね。それでは不採択という御意見がありましたので、この陳情12月第1号については、不採択ということで処理をしたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それではそのように取り計らいたいと思います。

以上をもちましてですね、総務環境委員会に付託をされましたすべての議案、終了いたしました。

閉会中の継続審査申し出

総務部長 閉会中の継続審査についてお願いをいたします。協働企画部、市民環境事業部、総務部ともに懸案事項がございますので、閉会中につきましては、協議会等またお願いすることもあるかと思っておりますけれども、よろしくをお願いいたします。

委員長 ただいま継続審査の申し出がありましたが、これについて御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し入れをしてみたいと思います。

以上、当委員会に付託されました案件の審査を終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたいですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

理事者あいさつ

委員長 それでは理事者からごあいさつがあればお願いをいたします。

副市長 先週、それから本日と2日間にわたり大変精力的に御審査をいただきまして、ありがとうございました。一部修正をいただきましたが、提出をいたしました議案、ほぼ原案に近い形でお認めをいただきまして大変ありがとうございました。御審査の中でいただいた意見につきましては、今後の市政の運営の中で生かしてまいりたいというふうに考えております。どうもありがとうございました。

委員長 以上で3月定例会総務環境委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

午後4時23分 閉会

平成23年3月7日(月)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 森川 雄三 印